

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程
令和 5 年 6 月 7 日 (水) 午前 9 時
富岡町役場 全員協議会室

開議 午前 9 時 00 分

出席委員 (9名)

委員長	渡辺 三男君	副委員長	佐藤 教宏君
1番	佐藤 啓憲君	2番	渡辺 正道君
3番	高野 匠美君	4番	堀本 典明君
5番	遠藤 一善君	6番	安藤 正純君
7番	宇佐神 幸一君		

欠席委員 (なし)

説明のための出席者

町長	山本 育男君
副町長	高野 剛君
副町長	竹原 信也君
教育長	岩崎 秀一君
総務課長	志賀 智秀君
企画課長	杉本 良君
生活環境課長	遠藤 博生君
生活環境課長兼 消防交通係長 原子力事故 対策係長	吉田 豊君

職務のための出席者

議長	高橋 実
参議会事務局長	小林 元一
議会事務局主任 兼庶務係長	杉本 亜季

議会事務局
庶務係主事 高橋優斗

説明のため出席した者

常務執行役 福島復興本社代表 兼福島本部長 兼原子力・立地 本部副本部長	高原一嘉君
福島第一廃炉推進 カンパニー廃炉 コミュニケーションセンター所長	内野克也君
福島第一廃炉推進 カンパニー廃炉 コミュニケーションセンター副所長 兼リースク コミュニケーションセンター	松尾桂介君
福島復興本社 福島本部 いわき補償相談 センター所長	加藤定良君
福島第二原子力 発電所所長	山口啓君
福島復興本社 福島本部復興 推進室室長	石崎年博君
福島復興本社 福島本部 いわき補償相談 センター部長	高澤毅君
福島第二原子力 発電所副所長	上島慶信君

付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（令和5年2月・3月・4月分）について
2. (1) 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について
(2) その他
 - ・福島第二原子力発電所新企業センターの概要について
 - ・請求書の誤送付およびダイレクトメールの誤発送について
3. その他

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○委員長（渡辺三男君） 皆さん、おはようございます。ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は全員であります。欠席委員はなしてあります。

説明のための出席者は、町執行部より町長、副町長、教育長、生活環境課長及び課員、その他各課の課長であります。また、本日は説明のため、東京電力ホールディングス株式会社より、福島復興本社、高原代表をはじめ、各担当者の皆さんにおいていただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局職員であります。

お諮りいたします。本日の委員会を公開としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 異議なしと認め、そのように決します。

暫時休議します。

休 議 (午前 9時01分)

再 開 (午前 9時01分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

本特別委員会に町長が出席されておりますので、町長よりご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（山本育男君） 皆様、おはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出についてでございます。政府の進める今年夏頃までの海洋放出については、現在、海洋放出時の運用等に関する実施計画変更申請の認可や一部の設備における使用前検査終了証の交付など、原子力規制庁による審査が進み、放水トンネルの工事についても掘削作業が完了するなど、今月中の放出施設の完成に向けて各種工事も順調に進捗していると伺っております。私自身も先月17日に福島第一原子力発電所に立ち入り、希釈放出設備等の工事の進捗状況を直接確認してきたところでもあります。今後放出の実施に向けては、廃炉に関する安全監視協議会等の場において設備機能や運用における安全性の確認を行うとともに、国、そして東京電力に対し、関係する全ての方々への分かりやすく丁寧な説明と風評対策の徹底を引き続き強く求めてまいります。

次に、福島第二原子力発電所における廃止措置についてでございます。現在、放射線管理区域外における設備の解体作業が進められるとともに、使用済燃料プールに貯蔵されている核燃料物質の搬出に向けた使用済燃料乾式貯蔵施設の設置について検討が進められております。福島第二原子力発電所

におきましても、福島県等の関係機関と共に、作業の安全性についてしっかりと監視してまいります。本日の委員会におきましては、令和5年2月から令和5年4月分の通報連絡処理等の説明を行い、東京電力からは中長期ロードマップに基づく福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗状況などについての説明がありますので、委員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、早速付議事件に入ります。付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（令和5年2月・3月・4月分）についてを議題といたします。

生活環境課より説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長（遠藤博生君） 皆様、おはようございます。

それでは、福島第一及び第二原子力発電所における令和5年2月、3月、4月分の通報実績及び通報概要につきまして、原子力事故対策係長よりご説明をさせていただきます。

説明は着座にて失礼させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 原子力事故対策係長。

○生活環境課消防交通係長兼原子力事故対策係長（吉田 豊君） それでは、私より、原子力発電所等に関する特別委員会資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

資料1ページを御覧いただければと思います。福島第一原子力発電所からの期間中通報件数は414件であり、原子力災害対策特別措置法第25条による通報は、そのうち237件となっております。

それでは、公表区分C以上のものについてご説明をさせていただきます。資料3ページ、御覧いただければと思います。項番1番、3月13日に発生しましたスラッジヤード重機置場における負傷者発生についてご説明をさせていただきます。緊急搬送を伴う腰椎骨折が発生した事案でございましたが、町、そして関係機関で組織する廃炉安全監視協議会の労働安全衛生部会を通じ、再発防止を求めてまいります。

次に、項番2番、4月17日に発生した福島県沖を震源とする地震についてでございます。立地町である大熊町において震度4が観測されておりますが、その後の確認によりまして、施設に異常がないことが確認されております。

次に、福島第二原子力発電所についてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料2ページにお戻りいただければと思います。通報実績件数につきましては、期間中で23件となっているものでございます。

それでは、詳細についてご説明をさせていただきます。度々恐れ入ります。資料4ページ、御覧いただければと思います。まず、項番1番の4号炉チャコール建屋からの空気流入についてでございますが、本件については管理区域の境界扉から同じ建屋内の非管理区域へ空気が流入していることが確

認されたものでございます。応急措置は既に完了しており、モニタリングポスト等でも有意な変動は確認されておりません。

続いて、項番2番、こちらも福島第一原子力発電所と同様に、4月17日に発生した福島県沖の地震についてでございます。立地町である楓葉町で震度4が観測されておりますが、福島第二におきましても、現地確認、パトロールにより、人身災害や設備異常等は確認されておりません。

続きまして、資料5ページ、御覧いただければと思います。原子力発電所の視察・状況確認についてでございます。3月23日に福島県原子力発電所安全確保技術検討会の現地調査に前任の原子力事故対策係長の鎌田が出席し、ALPS処理水希釈放出設備に係るサンプリング設備及び分析・測定設備の確認を行っております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。なお、通報実績に係る質疑については、町では回答の難しい技術的な内容もありますので、特に技術的な内容の質問については付議事件2の（2）、その他でご質問いただき、東京電力より回答いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、委員より、質疑のある方。ありませんか。

5番委員。

○5番（遠藤一善君） 4ページの福島第二原子力発電所の空気の流入の件なのですけれども、これ4月になって原因の調査の結果を踏まえとなっているのですけれども、原因というののははっきりしたということは来たのですか。応急修理のまま、数か月置いてあるということなのですか。

○委員長（渡辺三男君） 原子力事故対策係長。

○生活環境課消防交通係長兼原子力事故対策係長（吉田 豊君） お答えをさせていただきます。

福島第二に確認をさせていただいたところ、現在もまだ調査中でございまして、原因が特定でき次第、対策に入っていくという説明を受けているところでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、これにて付議事件1を終わります。

次に、付議事件2に入ります。付議事件2につきましては、東京電力（株）に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休議します。

休 議 (午前 9時09分)

再 開 (午前 9時10分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

説明に入る前に、説明のための出席者は、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より高原一嘉代表をはじめ、各担当者の皆さんにおいでいただいております。

初めに、福島復興本社の高原代表よりご挨拶をいただきたいと思います。終わりましたら、各担当者の自己紹介を名簿の順にお願いいたします。発言はお手元のマイクのボタンを押してからお願ひいたします。

福島復興本社、高原代表、挨拶をお願いします。

高原代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君） 皆さん、おはようございます。東京電力福島復興本社、代表の高原でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

まずもって、福島第一原子力発電所の事故から12年と3か月がたちました。今もなお、富岡町の皆様はじめ、広く社会の皆様、大変なご負担とご迷惑をおかけしておりますこと、心より深くおわびを申し上げます。本当に申し訳ございません。また、そのような中でございますが、第5次追補等を踏まえた追加賠償につきまして、約1,000通の請求書の誤った送付、それからご請求についてご案内させていただぐダイレクトメール約2,600通を誤った住所へ発送していたということが判明し、既に公表させていただいているところでございます。富岡町に關係する皆様からは賠償に関する様々な面で日頃よりご理解と多大なご協力をいただいているにもかかわらず、今回の誤った送付によりまして、議会や役場の皆様へ大変なお問合せが多く寄せられているということなど、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、重ねて深くおわびを申し上げます。本当に申し訳ございません。現在、ご請求に関するご案内の業務は一旦停止させ、発生の原因、それから再発防止策等含めた業務の総点検をしておるところでございます。また、ご請求される皆様からご相談やお問合せを今もなお大変多くいただいているところでございますが、当社のコールセンターや相談窓口でお待たせする状況が続いていることにつきましてもご迷惑をおかけしております。重ねてまたおわびを申し上げる次第でございます。当社といたしましてもこうした状況を重く受け止めておりまして、改善に向け、県内窓口の開設期間の延長など、現在体制強化に向けて様々な対策を講じているところでございます。

本日は、この後、廃炉推進カンパニーから中長期ロードマップの進捗状況の説明、そして福島第二原子力発電所から協力企業棟を発電所構内から富岡町内への移設計画についてご説明をさせていただきたく存じます。その後、誤った送付につきまして、本日の議題でお時間をいただいておりますいわき補償相談センターよりご説明をさせていただきます。本日、委員の皆様には忌憚なきご意見を頂戴できればと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、各担当者より簡単に自己紹介をお願いいたします。

内野所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君） 皆様、おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター、内野と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 皆様、おはようございます。福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターの松尾でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） いわき補償相談センター所長、加藤さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） 皆さん、おはようございます。いわき補償相談センター、加藤でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 福島第二原子力発電所所長、山口さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） 皆さん、はじめまして、おはようございます。福島第二原子力発電所の、4月1日より所長となりました山口と申します。私、この地域やってまいりまして、この地域が非常に大切だと思っておりまして、私、幼少の頃から転勤族でして、それでこの地が今、私の中で一番長く住んでいるエリアとなっております。私、これで15代目の所長となりました。我々福島第二原子力発電所、この地に根差していくということを目標に頑張ってまいりたいと思いまして、これからもよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 復興本社、復興推進室長の石崎さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（石崎年博君） 皆さん、おはようございます。福島復興本社、復興推進室の石崎でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 高澤さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター部長（高澤 育君） 皆さん、おはようございます。いわき補償相談センターの高澤です。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 福島第二原子力発電所副所長の上島さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（上島慶信君） 皆様、おはようございます。福島第二原子力発電所副所長をしております上島です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、付議事件2の（1）、東京電力（株）福島第一原子力発電所1から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構でございます。

松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター

(松尾桂介君) ありがとうございます。着席のまま、ご説明させていただきたいと思います。失礼いたします。

松尾から福島第一原子力発電所の中長期ロードマップの状況についてご説明いたします。資料ですけれども、タイトル、東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）というところを御覧いただきたいと思います。めくっていただきまして、まず1ページ目、右肩1ページ目になりますけれども、こちらから。1号機で実施しておりました原子炉格納容器（P C V）内部調査につきましてご説明いたします。P C V内部調査につきましては、昨年の2月から7回に分けて調査を実施しておりましたけれども、本日ご紹介させていただくのは、6回目と最後7回目の調査になります。

まず、1ページ目のところが堆積物3Dマッピング調査結果というところになります。こちら3月の初めに実施しておりますけれども、水中ロボットを投入いたしまして、ペデスタルと呼ばれる原子炉圧力容器の下部にある土台、こちらの外側につきまして、堆積物の3Dマッピングということで、3次元の地図データを取得いたしました。今回そちらが画像化できましたので、ご紹介するものになります。下段に図がございますけれども、左側が原子炉格納容器の断面になっておりまして、緑色の四角ですか赤色の四角がございますけれども、こういった範囲内、緑色の固まり状に見えるのが、これが水中ロボットになりますが、こちらに水中ロボットを配置いたしまして、超音波を発してはね返ってくるデータを集めたというものになります。その結果の一部を青い吹き出しで右側に書いておりますけれども、吹き出しの中の下段のところ、黒字に緑の点の集まりが御覧いただけると思いますけれども、こちらが画像化した結果となります。一部のところ、断面ということでお示ししているところになりますけれども、その黒いバックになっていますところの測定結果の上を御覧いただきますと、水色のバックになっている堆積物の厚さ調査、これは昨年6月に実施した結果になりますけれども、こちらの比較をお示ししています。いずれも似たような画像が得られておりまして、相関性が確認されているというところです。

ご参考までに、このエリア、写真を撮影したのが一番上にある写真になっておりまして、塊状の堆積物がごつごつ存在しているところになりますけれども、そういった状況を今回の点群データ、得られた画像につきましてはよく表すことができているということで考えております。今回これ以外にも、格納容器の内側、ペデスタルの外側のエリアになりますけれども、広範囲で、かつ連続したデータが得られているというところで、今後これら堆積物の回収の手段ですとか回収のための設備の検討、そういうところに活用してまいりたいと考えております。また今後、より詳細に堆積物の調査を行うことを検討してまいりたいということで考えております。

続きまして、右肩2ページ目を御覧いただきたいと思います。同じく原子炉格納容器（P C V）内部調査のうち、最後7回目に実施しましたペデスタルの内部の詳細調査結果となっております。下段に得られた映像、写真の一部をお示ししておりますけれども、左側にP C V周辺構造物概略というこ

とで書いてありますが、吹き出しにありますこの原子炉圧力容器の下部のところになりますペデスタルと呼ばれているところの内側を撮影したものです。写真の上段にあります①、②のところが、これが水中ロボットから真上を見上げた写真となっておりまして、また下段のパノラマ状の写真につきましては、これは水中ロボットが正面から下段のほうに向けて撮影をしたものということで御覧いただければと思います。

まず、写真の下段のほうをご紹介させていただきますと、床面から1メートル程度の高さに棚状の堆積物が見られるというところで、写真の右側のところに吹き出しもつけておりますけれども、ぐるっと全周を取り囲むように棚状の堆積物が確認されています。また、その下のところには、本来これは鉄筋コンクリートの壁面があるのでけれども、コンクリートが一部消失していて、中にある配筋、鉄筋が露出しているというのが、これも全周にわたって確認できているという状況です。また、中ほど下に御覧いただけるところが床面の上のところになりますけれども、こちらも床面全域にわたって、およそ高さ1メートル未満ぐらいの堆積物がありまして、また一部にはもともと上部にあった構造物の一部が落下しているという状況も確認されているという状況です。

一方で、上側の写真、写真①、②を御覧いただきますと、これ先ほど申し上げた上を見上げた写真になりますけれども、もともと存在していた構造物が残存、残っております、また一部は、もともとあった位置から下のほうに脱落しているというような状況も確認されています。また、写真②の右上のところに吹き出しをつけていますけれども、塊状の物体というところで、溶融物が固化したと思われるような状況が確認されております。これにつきましては、状況から鑑みまして燃料デブリの可能性が高いのではないかということで考えてございます。また、写真②の右下の水色の点線で囲ったところ、こちらは光の反射がなく、黒い空間のように見えるというところです。通常であれば構造物があって光が反射するという様子が確認できるべきですけれども、空間が見られるということで、このエリアにつきましては、もともとあった構造物が脱落して、その上部にあります原子炉圧力容器の底部に穴が開いている可能性があるのではないかというところで評価をしているというような状況です。

このような状況が確認されましたけれども、先ほど申し上げた内側の壁面のところ、コンクリートが一部消失して配筋が露出しているという状況もございまして、こちらの健全性についてのご懸念があろうかと思います。そういうところを考察したのが、めくっていただいた3ページ目のところに記載しております。こちらペデスタル支持機能が喪失した際に関する基本的な考え方というところです。上段の囲みのところを御覧いただきますと、これまででも昨年3月の地震など、強い地震が何回かありましたけれども、今回のカメラでの調査の結果、ペデスタルの指示機能は維持しているということを考えております。

こういったところと、あと少し考察的なところを箱の下に幾つか記載しております。まず、支持機能、今回コンクリートが消失しているというのが確認されましたけれども、仮に支持機能がなくなっ

た、喪失したときの上部構造物、どのような挙動をするのかというところを考えてみました。右側に図が、御覧いただけまして上の図を御覧いただきたいと思いますけれども、フラスコ状の格納容器がありまして、中にカプセル状の原子炉圧力容器というものがございます。圧力容器は下からペデスタルで支えられておりますのと、あと水平方向にも複数の構造物がありまして、格納容器の内側とつながっているというような状況です。こういった構造になっておりますので、水平方向につきましてはそういった構造部材に制限されて、仮にペデスタルの支持機能が失われた際にも、ばたっと倒れるというよりかは限定的な傾斜にとどまるのではないかと見込んでいます。

一方で、垂直方向につきましては、これはやはりペデスタルが沈下しますと、圧力容器につきましても沈下する可能性というものは否定はできませんけれども、ペデスタルの内部にはインナースカートと呼んでおります円形状に鋼製の部材が配置されておりまして、そこでペデスタルの荷重を支えているということになっております。今回の調査でこのインナースカート、健全であるということが確認されておりますので、そういったところに阻まれて、沈下量は限定的ではないかと考えております。したがって、現在、右下の図にもありますとおり、約1.3メートルほど鉄筋が露出しているという状況がありますが、床面から1メートルほどの高さまでインナースカートが存在しておりますので、その差分の30センチぐらいが沈下量ではないかというような評価をしているところです。

こういったところも踏まえて、ペデスタルの指示機能が失われたときの格納容器の閉じ込め機能はどうかといったところも考察いたしました。その格納容器、壁面に貫通孔が幾つかありますけれども、仮に圧力容器が沈下したときも、その沈下量は限定的ということもありますし、その貫通孔も損傷に至らないと見込んでおります。そういったこともありますので、仮にペデスタルの支持機能が失われ、圧力容器が沈下、傾斜したときの環境への影響、特にダストの飛散というところが心配されますけれども、こういったところはどうかといったところも考察いたしました。その結果といたしましては、現状も、内部にあります燃料デブリを冷却するために水を連続的に注入していることもあるって、湿っている状況にありますので、格納容器の中のダストの増加というのは限定的で、周辺への著しい放射線被曝のリスクはないものと考察しております。

ここで、一昨日、原子力規制委員会で技術会合という会議がありまして、こちらの考察の結果もご報告しております、その中で、今先ほど申し上げた圧力容器の沈下は30センチ程度というお話をしましたけれども、これはインナースカートに阻まれないで、仮に1.3メートルそのまま沈下した場合にどうなるかという評価をいたしました。その結果をご報告していますけれども、1.3メートル沈下して、また先ほど損傷しないと評価した格納容器の壁面、こちらもある程度の開口があった場合ということで想定して、その場合のダストの放出による被曝について評価をした結果をご報告しています。その際の被曝量としましては、0.04ミリシーベルトという結果であったというところです。皆様もご観察で発電所へお越しいただいたときに、大体0.02ミリシーベルトぐらいの被曝をされておると思いますけれども、その際も歯医者さんのレントゲン1枚分、2枚分というようなご説明をさせていただ

いております。そういうオーダーと変わらないレベルと評価されますので、仮に開口があったり、大きく圧力容器が沈下したというような場合につきましても、環境に対して著しい放射線のリスクというものは与えないという形で評価をしているというところです。一昨日、原子力規制委員会にご報告させていただいているけれども、こういったところの議論についてはまた引き続き行われるという予定にしております。

上段のところ、戻っていただきまして、こういった経験ですとか評価結果がありますけれども、これをもってペデスタルの支持機能に問題はないとするのではなくて、仮に地震により支持機能が喪失したとしても環境に影響を及ぼさないような、取り得る方策というところの検討を実施しております。それが一番下の濃い青字で書いてあるところになりますけれども、大きく2つです。ダスト飛散抑制に関わる機動的対応ということで、新たな可搬式な設備等を設けまして、そういったところで対策をしていくというところ、2つ目がP C V（格納容器）の閉じ込めの強化というところで、これは今ある設備を使いまして強化していくというところで、格納容器、今周りの大気圧に比べて高い圧力で運用しています。中の気体が外部に漏れ出るような、そういう運用をしておりますけれども、そういう漏れ出す量をなるべく少なくするように、格納容器の内部の圧力を大気圧に近づける、ここでは均圧と書いておりますけれども、こういった対応ですとか、あるいは圧力を高めるために窒素ガスを封入しておりますが、こういった封入を停止するという策、あるいは今、1号機におきましては燃料取り出しの準備といたしまして大型カバーの設置を進めておりますけれども、こういったカバーが完成了としますと、中のダストが外に出ることを防ぐという役割も担うことができると思いますので、こういったところを計画的に進めていくと、こういったところも対策になろうかと思っております。

また上段のところへお戻りいただきまして、今回そういう評価をやっていますが、地震が来たときに本当にそのペデスタルは大丈夫かというようなお声もあろうかと思います。そういうところに対しましては、今回内部調査で得られた情報、こういったところに基づきまして、具体的な耐震評価というところをまさに今実施しているというところです。こちらにつきましても、評価結果が出ましたら、またご紹介させていただければと思っております。格納容器の内部調査の件につきましては以上となります。

続きまして、右肩4ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらは、1、2号機の非常用ガス処理系（SGTS）配管の切断の作業ということになります。こちら昨年来実施しておりますけれども、線量が高いこともありますし、大型のクレーンで遠隔装置をつけて切断作業を進めるというような工法を取っておりますが、装置の不具合等がありまして、なかなか切断が進まないという状況がありました。こちらにつきましては、対策を講じまして、作業を再開してございます。これまでに左側の図に示します、白の丸数字でお示ししているところ、このうちの①と②というところの切断がこのゴールデンウイーク明けぐらいから無事にできるようになってきたというところとなっております。現在は③というところの配管、赤い線で引いているところが非常用ガス処理系配管になります

けれども、こちらの切断に向けた準備作業を進めているというところです。右側の写真につきましては、赤く上塗り、四角を描いたところがSGTS配管になりますけれども、こういったところがオレンジ色の吹き出しでつけてありますような把持装置であるとか切断装置、こういったものを大型のクレーンでつり下げまして、配管に取り付けて切断作業を行っていると、こういう進め方をしているというところでございます。いずれにしましても、引き続き安全を最優先に、慎重に作業を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、めくっていただきまして、右肩5ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらは、2号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けた工事の進捗というところになります。2号機につきましては、ご案内のとおり、左下にありますような燃料取り出し用の構台、これを原子炉建屋の南側に設置を進め、この最上階のところを壁面に穴を開けて、横から燃料取り出し装置をアクセスしていくというような、そういう工法を進めております。現状、原子炉建屋の内側におきましては、最上階の空間線量低減のための除染作業を実施しているという状況です。また、屋外、建屋の外につきましては、右側に写真をおつけしておりますけれども、こういった鉄骨ユニットの建て方を進めております。こちらの組立てに当たりましては、構外の線量の低いところである程度ブロック状に組み立てた鉄骨を搬入して、それを原子炉建屋の南側で組み立てていくというようなことで、作業員の被曝線量の低減を考慮した作業を進めているという状況です。鉄骨ユニットにつきましては、全部で45のユニットに分けて搬入して組み立てるということで考えておりますが、5月15日の時点の数字になりますけれども、既に18ユニットの設置が完了ということで、半分弱ほど進んでいるという状況です。2号機の燃料取り出しにつきましては、来年度2024年度から2026年度の間に取り出しを開始するという計画で進めておりますけれども、それに向けまして引き続き安全最優先で進めてまいりたいとということで考えています。

続きまして、6ページ目以降が、こちらがALPS処理水の関係のご説明になります。まず、6ページ目のところが、実施計画の変更認可というところになります。ALPS処理水の希釈放出設備に関わる実施計画につきましては、昨年の7月に認可をいただきまして工事を進めてまいりましたけれども、その後、昨年11月に変更認可申請ということで申請しておりました。そちらにつきまして、この5月10日に原子力規制委員会から認可をいただいております。この変更認可の主な変更点といたしましては、こちらも前回、前々回のこの委員会の中でもご説明させていただいておりますけれども、海洋放出前に放出基準を満足していることを確認するための測定・評価対象核種の見直し、あとはそれに伴う放射線環境影響評価の見直しというところを行いました。こういったところの認可をいただきまして、現在、安全を最優先に工事を進めるとともに、IAEA（国際原子力機関）のレビュー等を真摯に対応いたしまして、客觀性、透明性、信頼性を確保してまいりたいということで考えております。こちらの下段に先ほどの測定・評価対象核種ということで記載しておりますけれども、全体で赤い点線で囲った69の核種、これを測定をいたしまして、このうち左肩にあります測定・評価をする

のが29の核種ということで、この29の核種を使いまして、国の基準、告示濃度比総和1未満というところを確認していくということにしております。

続いて、めくっていただき7ページ目のところ、こちらが放射線環境影響評価の結果の見直しになります。こちらも以前に一度、設計段階ということでお示しさせていただきましたけれども、今回建設段階ということで、ステータスが進んだ状態で数字の見直し等を行っているというところです。結果といたしましては、下段に図をお示ししております、オレンジのところで人、緑色のところで動植物ということで、被曝線量をそれぞれお示ししておりますけれども、小数点以下、0がたくさん並ぶような、とても小さい被曝線量の評価結果となっておりまして、こちら年間1ミリシーベルトと呼ばれるような一般公衆の線量限度であったり、あるいは0.05ミリシーベルトというのがALPS処理水の海洋放出における線量拘束値というところがありますけれども、こういったところに比べましても、大分桁も低い、十分に小さな値であり、人ですとか環境への影響は極めて小さいと評価をしているというような状況となっております。

続きまして、8ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらは、海域モニタリングの関係になりますけれども、こちらについての指標というものをこのたび設定させていただきました。上段の水色のところを御覧いただきますと、こちらもご案内のとおりになりますけれども、ALPS処理水の海洋放出に当たりましては、トリチウムの濃度、これ1リットル当たり1,500ベクレル未満になるまで大量の海水で希釈するというところで、国の規制基準、こういったところも大きく下回っているというところで、放出の時点で安全な状態になっていると考えております。

一方で、仮に海域モニタリングで万が一放出水が十分に拡散していないような状況、トリチウムの濃度が高くなっているというような状況が確認された場合には、設備の運用として放出を停止するということで考えておりますけれども、そのための判断するための指標、異常値というものを設定いたしました。また、その指標、異常値の半分程度を超える値が検出された場合には、速やかに設備や運転状況、手順に問題がないことを確認することをするとともに、海水を再度採取いたしまして、結果に応じて頻度も増やしたモニタリングを実施していきたいということで考えております。具体的には、左下に地図をお示ししております、発電所から3キロ以内、トンネル出口の放水口付近、これにおきましては指標異常値としては1リットル当たり700ベクレル、その調査レベルとしましては半分の1リットル当たり350ベクレル、またその右側の地図になりますけれども、発電所正面の10キロ四方内におきましては、指標異常値といたしましては1リットル当たり30ベクレル、調査レベルといたしましては1リットル当たり20ベクレルということで設定をしているというような状況となっております。

続きまして、めくっていただき9ページ目になります。こちらは、継続しております海洋生物の飼育試験に関する進捗状況ということになります。昨年9月からALPS処理水を添加した水を使いまして飼育試験を実施しているところでございまして、ヒラメやアワビにつきましては分析を行って、

お示しをさせていただいたというようなところです。このたび海藻としてのホンダワラ、それとヒラメも、トンネル出口付近でトリチウムの濃度が1リットル当たり30ベクレルと評価しておりますので、その1リットル当たり30ベクレルに希釈したALPS処理水を使って飼育したヒラメ、これの体内のトリチウムの濃度を測定をしております。結果としましては、左側の上がホンダワラ、また右側がヒラメの分析結果となっておりますけれども、まず取り込み試験ということで、それぞれの濃度のALPS処理水に入れた魚を分析いたしますと、その環境中の濃度以上には上がらないで一定となること、また排出試験ということで、通常の海水に戻すと、その海水の濃度に戻るというような状況が確認されているという状況です。

一方で、ヒラメの体液ではなくて筋肉組織内、こちらのトリチウムの濃度についても分析を行っているというところです。その結果が左下のグラフになります。既に試験開始から6か月ほど経過しておりますけれども、組織内への濃度の反映というのが時間がかかるということがこれまでの知見で分かっておりますけれども、黒い実線で書いた計算値、これとほぼ同程度の分析結果が、まだプロットは2つしかありませんけれども、確認されているという状況です。こういったこともあり、現時点では過去の知見と同様に推移していると推定しておりますが、引き続きこちらの組織の試験は継続してまいりたいということで考えております。

続いて、10ページ目になりますけれども、こちらはALPS処理水の設備の工事の進捗状況をお示しております。下段に写真を3枚ほどおつけしておりまして、左がトンネルの先端の状況ということになります。こちらの写真は、トンネル先端の止水工事を実施する前の写真ということになっておりますけれども、現在は止水工事も完了しております、報道等で目にされたかとは思いますけれども、トンネルに海水の水張りを実施しております、昨日完了しているという状況です。今後は、そのトンネルを掘るためにシールドマシンというものを用いましたけれども、そちら側のトンネル出口のケーソンというところにまだ残置しておりますので、こちらを海上からつり上げていくというような作業を計画しております。

また、中ほどの写真御覧いただきますと、こちらは海水で希釈した水が入れられます上流水槽というところになります。こちらは内部の写真ということでお示ししております、中に壁面が御覧いただけるかと思いますけれども、防水の塗装を完了したというような状況となっております。上流水槽につきましても、現在水張りをして、外に漏えいがないということを確認した上で、現状は海水ポンプの試運転のために使用しているという状況となっております。

また、右側の写真を御覧いただきますと、こちら海水移送配管の設置の状況というところで、水色の大きな配管が左側、右側、御覧いただけるかと思います。流れとしましては、左側に海水配管ヘッダというのがあります、そちらから水が流れまして、一度地面の下をくぐって、また立ち上がって、右側のほうから、こちらは上流水槽に接続されるというような形となっております。工事のほう大分順調に進んでおりまして、大詰めを迎えているところではございますけれども、引き続き

安全を最優先にして、慎重に実施してまいりたいと思っております。

11ページ目、12ページ目はご参考になりますので、ご説明は割愛させていただきたいと思います。

私が、資料のご説明は以上となります。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。

6番委員。

○6番（安藤正純君） 3つほど質問させてください。

まず、3ページ、ペデスタル支持機能喪失というところで、この説明はあくまでも損傷に至らない見込みとか、リスクはないと考察されるとか、可能性は極めて小さいと考察とか、何か問題ないのだというような説明ばかりなのです。やはり説明のときには最悪も想定した説明、万が一これが、例えば鉄筋だけではなくてコンクリートが全然溶け落ちている段階だから、この鉄筋も曲がってしまったり折れてしまったりしている状態であれば、これは強度に問題あると思うのです。まして、冷却水がかかっているから、その強度だってだんだんと腐食するとか、そういったことも考えられるし、最悪を想定した場合どうなのだと。現在耐震評価は実施中ということなもので、この評価の中に、今現状はこうだけれども、最悪レベルこうなった場合にはこういうこともあり得るよと、そこまで想定すべきだと思うのです。そういうことをやるべきということが私の提案です。

あとは8ページ、これその他でやろうかなと思ったら、ここにあったのでここでやらせてもらいますけれども、処理水を放水する場合に、国のレベルが1リットル当たり6万ベクレルが東電の基準では40分の1で1,500ベクレル、それが最近は、今度放出基準を厳格化して半径3キロ以内で700ベクレルということになって、それを上回った場合には即放水を中止しますよという発表があって、内容がどうなのかなということが興味があったのですけれども、結局陸側から1キロのところで放水すると。このモニタリングのポイントが、今これを読むと3キロくらいかな。3キロくらいに流れていった場合には1,500から700以下だよと。それはある程度、なるほどそうかなとは思うのですけれども、そろそろ新型コロナとおさらばで海水浴のシーズンにも入ってくるので、そういったことを考慮すれば、南相馬とか、いわきとか、場合によってはこの双葉郡なんかも、海水浴場で泳いだ場合、万が一海水を体内に取り込んだ場合を想定して最悪を想定した場合に、海水浴場のレベルでは何ベクレル以下にすべきか、これ飲料水レベルまで厳しくできるのか、その辺も考えているかどうか。

あと、新たに港湾内でクロソイとかアイナメ、こういったものから高レベルが出ています。クロソイに至っては、国の食品衛生法が定める1キロ100ベクレルの180倍、1万8,000ベクレルというのが出ています。こういったものを考えれば、港湾内の海水と港湾外の海水は、幾ら網を設けても、海水は行ったり来たりできます、魚は網があれば行ったり来たりできなくとも。こういったことを考慮した場合に、これを全体的に図を描いて、モニタリングポストの位置と、放出する出口とモニタリング

ポストと港湾とクロソイのようなものが取れた場所と、みんなこれ違うと思うのだ、濃度が。それを分かりやすく地図化してもらえば、もっと理解が進むのかなと思います。

あと3点目が、つい最近、韓国の専門家が東電を訪問したと思います。そういうったときに、どういう意見が出たのか、全く伝わってこない。やはり厳しい意見を持った人たちがどういうことに着眼しているか、それを東京電力はどのように回答しているのか、それもやはり興味あるところなのです。だから、情報の開示、公開、そういったものから見れば、こういう厳しい意見があったけれども東京電力はこのように回答したとか、それが結局易しい説明とか理解を得るための説明ではないのかなと思うのだけれども。この3点をお答えください。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　ご質問ありがとうございます。順にご回答させていただきたいと思います。

まず、1つ目の3ページ目の1号機のペデスタルの関係の評価になりますけれども、こちらも今ご説明の文章は定性的な、こういった評価でしたという書き方になっておりますけれども、こちら原子力規制委員会からも求められて、一昨日の説明の中では、この評価に至った、評価の結果、計算の結果ですか根拠、そういうたところもご説明をさせていただいているところです。このご説明の中でも申し上げましたけれども、そういうた評価はしているものの、やはり我々としてはそれでよしとはせずに、もっと仮に厳しい状態になったときにどういった影響が出るのかといったところの評価を行っているというところです。こちらもおとといの技術会合の中でのご報告になってしまって、こちらの資料にまだ反映が間に合っていないところもございましたけれども、口頭で補足させていただきましたとおり、我々、ペデスタルが仮に沈下したとしても30センチほどの沈下量だと評価していますけれども、これが1.3メートル、床まで落ちたときにどうなるかというところ、あるいは格納容器の壁面が損傷しないというような評価していますけれども、これが損傷して仮に穴が開いたときにどうなるか、そういうシナリオを想定して評価をしております。その結果が、最大でも被曝量としては0.04ミリシーベルトという評価結果になっておりまして、これは先ほど申し上げた歯医者さんのレントゲン撮影4回分程度の被曝の量になるということで評価しているというところになっております。こういったところもおとといの中ではもっと分かりやすく説明しろというところもあったと思いますので、引き続きそういう最悪の評価といったところも踏まえて我々も検討しておりますので、そういうたところをお示ししていきたいと思っております。また、説明の中でもありましたけれども、レントゲン数回分なので問題ない、よしとするわけではなくて、ダストの外部への影響をなるべく小さくするような、そういう設備的な対策というのも並行して検討して実施してまいりたいということで考えております。

あと、腐食ということでお話がありましたけれども、今、格納容器の中には窒素ガスを封入しております。高純度の窒素ガスを入れております、もう水素とか酸素とかというのではなくて存在しな

い形になっておりますので、空気中にあるよりも金属の腐食は進行はもうほとんどないと考えておりますけれども、そういうところも踏まえて、条件をつくって評価をしていきたいというところで考えております。耐震の評価も、ご説明の中で申し上げたインナースカートと呼ばれる強度部材がございますけれども、そういうものとか、今回も映像の確認の中でコンクリートはないものの、鉄筋は残っているというのが見えている状態ですけれども、そういうインナースカート、あるいはコンクリートが存在しないというところの条件をつくって評価をしております。また、耐震の加わる地震動についても、3.11よりも大きな、地震加速度600ガルと呼んでいますけれども、そういう条件をつくって評価をしているところですので、まだ評価の途中ではありますけれども、こちらも結果が出ましたら紹介させていただきたいと思っております。

それと、2つ目のご質問のところで、モニタリングの関係でのご指摘のところになります。ご指摘のとおり、夏も近づき海水浴シーズンが近づいてきているというところもございまして、これは総合モニタリング計画というのがあります、東京電力だけではなくて、関係機関、水産庁ですとか原子力規制庁、あるいは福島県、こういった関係機関と分担しながら、モニタリングの範囲については定めているところです。海水浴場につきましては福島県で分析をするというような分担になっていると認識しておりますので、そちらで結果はまたお示しされるものと考えております。モニタリングの結果を地図上にお示ししてというところでご指摘いただきましたけれども、こちら国のはうでも国の複数の機関を取りまとめた結果をインターネット上で公開しておりますと、私どもも国の機関も踏まえて、我々東京電力の分析結果も含めて、地図上でここのポイントをクリックすると、そのトレンドが示せるような、そういう形のお示しの仕方というところを既に開始しているところです。そういうところも、我々のホームページの中でも処理水ポータルサイトというところを設けておりますけれども、そちらからもアクセスできるような形になっておりますので、そちらも御覧いただけるようしっかりご説明をしてまいりたいと考えております。

また、港湾内で濃度の高い魚が検出されたということがございました。これ港湾の中でも我々の開渠内と呼んでいるところになりますて、護岸のすぐ目の前のところ、防波堤で仕切られて、それがまたシルトフェンスというところで魚の行き来を抑えているような、そういうエリアとなっております。したがって、その開渠の中で今回1万8,000ベクレルという高いクロソイが確認されたというような状況でありますけれども、こちらはその開渠内にとどまって、外洋に出ていくことがないように対策は取れていると思っておりますが、引き続き開渠内、あるいは港湾内、そういうところの放射性物質の濃度が上がらないように対策を取ってまいりたいと思っております。具体的には排水路を通じて、やはり雨が降りますと、放射性物質を含んだ排水が港湾内に導かれるということになりますので、環境改善を継続していくというところと、開渠内を含めた港湾内の環境改善といったところも引き続き実施してまいりたいということで考えております。

あと最後、3点目の韓国の関係になりますて、こちらせんたって韓国の専門家の方々、ご観察いた

だいております。我々のほうでご視察も対応させていただいておりますけれども、すみません、どういう意見が出て、どういった回答をしているかというところにつきましては、今回のご視察につきましては日韓の国家間で政府間で行われたところもございまして、なかなか我々からお答えできないという状況でございますので、そこはご理解いただければと思います。

ご回答は以上です。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 答弁ありがとうございます。答弁の中に、レントゲン2回程度とか、あとは例えば0.04ミリシーベルトとか。私は、マイクロシーベルトで大体このくらいの線量かなと、ミリシーベルトとは言わないから。コンマ2、3マイクロシーベルトとか。だから、0.04だからっていつても、単位がミリシーベルトであれば、マイクロに換算すれば、例えば40マイクロシーベルトとか、そうなってしまうわけだ。帰還困難区域を解除するのにも、やはり5マイクロとか、0.幾つになったかとか、そういうたマイクロでやり取りしているので、ミリで大したことないというのだけれども、私にとてはそんな大したことないレベルでないから、その辺は考え方方が違うのかなとは思います。

松尾さん説明のように、最悪を想定する。やはりこれ学習したと思うのだ、原発事故で。想定外でしたという言葉はもう二度と使ってほしくないので、想定してください、最悪を。だから、格納容器が傾いてしまったらどうなのだと、中で何かおかしいことになって傾いたり穴が開いたりした場合に外部にも漏れるのかとか、建屋カバーで漏れないようにするのだと、何か対策も、ここまで二重、三重のバックアップを取っているから大丈夫だと、それが説得力だと思うのだ。やはり東京電力はこう思うよというものだけで、ああ、そうですかというわけにはいかないので、それを裏づける何かが欲しいので、最悪も想定してください。

あとは、8ページの海洋モニタリング。私が言っているのは、ホームページを見てくださいとか、国も県もやっていますよとか、そういうことではなくて、みんな縦割りでやっているのではなくて、国もやっている、県もやっている、東電もやっているのであれば、それを一本化したようなもので、こういうA3の資料のように、ここに発電所がありますよ、ここに港湾がありますよと、1キロの放出ポイントがここですよと、3キロの700ベクレルのポイントが10か所、この辺ですよとか、一目瞭然というのかな、それで国の検査結果はこういう数字が出ていますよと、東京電力の発表がこうだよ、1枚のもので全てが肉眼で分かると、そういうものが分かりやすい丁寧な説明ではないかなと私は思うのです。何かあっち見ろ、こっち見ろと言われているようで。これをまとめてください。

それと、やはりこういうふうな、国は国、県は県、東電は東電でやっているからというのだけれども、やはり第三者機関、専門家の、といったところも一緒に参加してやることによって、東電の発表も、会社でいう社外取締役みたいなもので、監査に厳しい人がいれば、この会社ちゃんとしているなって思われるよう、やはり東電の調査も専門家、部外者を入れてやったほうがもっと信憑性があるのかなと。松尾さんがやってきました、ここで発表しましたでは、えっ、本当かってなってしまう

かもしれないで、その辺はもう少し第三者機関もうまく利用したほうがいいのかなと思います。

あと3番目の、これ政府と政府の問題だからって言って片づけてしまうけれども、国の許可もらわないと発表できないというものがあるのかもしれないけれども、そういうふうにやっているからうさんくさい。やっぱりちゃんと公表して、今大事な時期だから。韓国だろうが、中国だろうが、こういう質問はこう返しましたよと言って初めて信憑性が、こっちも安心できるわけだ。それを、オブラーで包んでしまってブラックボックスにしてしまって、国と国の問題で、当事者がそういうふうにして私らからはしゃべれませんって。では、何か悪いことあったのかと、そんな感じになってしまったのではない。ここはやはり、もっと分かりやすい説明という中に。私は以前から言っているのだ。IAEAの中国の専門家、韓国の専門家はどう質問したのだが、それはIAEAの会長から総括であったから個人個人は出せませんとか、そういうのはもらったけれども、だけれども韓国は韓国で来て、ちゃんとバスで案内して、東京電力を視察、観察、調査したと、これは大々的に出ているのだから、その結果がどうだったかって知らせないで、間もなく処理水の放水になりますというの、納得いかないでしょう。その辺は逃げないで、もう少し国と交渉するぐらいの、しゃべりたいのだと、いいですかというぐらいやってください。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ありがとうございます。まず、1つ目のペデスタルの関係のところの被曝線量のところになりますけれども、7ページ目のところでもお示しいたしましたけれども、これはALPS処理水の海洋放出に伴う環境影響評価ということでお示ししておりますけれども、被曝線量につきましては、ペデスタルというか、ダストの飛散によるものも考え方は同じかと思います。中ほどにオレンジ色の帯がありますけれども、先ほど申し上げた一般公衆の線量限度というのが年間1ミリシーベルトということもありますし、自然の放射線によります日本人1人当たりの年間の平均の被曝線量というのも2.1ミリシーベルトと言われているところもありますので、そういったところに比べれば0.04ミリシーベルトというのは低いレベルではないかと考えております。なかなか放射線といったところがなじみがなくて分かりづらいというところもあろうかと思いますけれども、こういったところも用いながら、丁寧にご説明は引き続きやってまいりたいと思います。

2点目の海域モニタリングのいろんな機関での分析結果のお示しなのですけれども、すみません、言葉足らずでしたが、先ほどホームページでお示ししているというのは、各機関でやっている結果を一元的に取りまとめて、1か所で、いろんな機関がやっているところを1つの画面でクリックして確認できるというようなシステムを構築したものになります。今は、ご指摘のとおり、ホームページ上の確認ということになりますけれども、紙に落とした形で各機関どういう結果になっているかというのを分かりやすくお示しするというようなところまでは今まだできていないところかと思いますので、関係機関との連携、調整も必要になろうかと思いますが、分かりやすく発信できるように工夫し

ていけばと思っております。

あと、韓国の件につきましては、安藤委員から我々 IAEA のレビューをいただいてというご説明している中で、それだけで十分なのかというようなご指摘も、かねがねいただいているところであります、現状もそのレビューをいただいているというところ、併せてせんだってありました G7、サミットの中でも、各国、IAEA の評価というのを支持するというようなご発言もあったと思います。そういったところで、我々事業者としてだけではなくて、海外のいろんな機関からも評価はいただいているところかと思います。おっしゃるとおり、今回どういうやり取りが韓国の専門家が来てやられたかといったところ、お示しできれば理解の醸成につながるというところはごもっともというところもあろうかと思いますが、繰り返しになりますが、政府間でやられていたというところは我々としてもそれ以上申し上げることは難しいということもございますので、ご理解賜ればと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 堂々巡りになってしまふので。

あと、さっき言った国とか、県とか、東京電力独自とか、そういったものを紙ベースで落として、港湾とか1キロ、3キロ、そういったものもある程度一目で分かるような、そういう資料の作成、これをお願いします。

あと、まだもうちょっと先になるか分からないけれども、海水浴シーズンになった場合に、やっぱり四倉の海水浴場とか、南相馬とか、双葉郡はどうなのか分からないけれども、そういったところの海水の、もう処理水の放水が始まった後でいいですから、後、海水にどのような影響があるか、それも追加で調査してください。

あとは、政府間のということで、評価をいただいたけれども、政府間の問題だから発表できませんからご理解くださいと、そこまでしか発言できないというのは残念なのだけれども、IAEA からとか各国から評価をいただいた、それは結果だ。評価という結果。だけれども、そこまでの過程、どういう議論があったのかというところが飛んでしまっているから、評価されたからご理解くださいでなくて、こういう意見が出たけれども、こういうふうにクリアしているから問題ないのだよと、そこが欲しいわけだから。その辺が抜けているから、それは残念です。これ以上言っても無理だったから、堂々巡りというのは。だから、この前の2つ、それやってもらえるかどうか、もう一回お願いします。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） モニタリングの結果と、あと海水浴場の分析の結果につきましては、やはり地元の方々ご関心高いところでご心配されているところだと思いますので、ぜひ分かりやすくお示しできるように調整してまいりたいと、検討してまいりたいと思います。

○委員長（渡辺三男君） 内野所長。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君） 安藤委員、ありがとうございます。今松尾からもお話をさせてもらいましたけれども、一人でも多くの方々にご理解というような形、常に心に刻んで対応させていただいております。おっしゃるとおり、一つはホームページ上でというのはございますけれども、紙に落として、きちんとご説明できるよう、関係各所含めて調整してまいりたいと思います。引き続きよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか。

2番委員、どうぞ。

○2番（渡辺正道君） まず、1ページ、今回水中ロボットを導入して撮影されたというか調査した旨の資料ですが、まずこれペデスタル周囲の360度測定できなかった原因といいますか、今回の資料を見る限り、大体270度、全周ではなくて、ぐらいまではロボットでデータを採取されているのですが、この全周まで行けなかった理由と、このロボットはちゃんと回収できたのかが1つ。

あと、2ページ、格納容器（P C V）の中の上部の写真が①番、②番とありますが、特に①番、これ構造物というような抽象的な書き方してあるのですが、恐らく私たち素人でなくて東京電力の関係者であれば、これは大体想像というか、実際もうここはピンポイントでこういうものだというのは分かっていると思うのですが、その辺ご説明ください。

あと、3ページ、安藤委員からもあったのですが、私はこの3ページの資料を読み解いているうちに、ある程度の、私の能力の範囲ではなるほどなという、危機管理というか安全認識はこの資料を読む限りでは満足できるところにはほぼ行ったのかなと思うのですが、ただちょっと気になることがあります。上から4行目、「また、内部調査にて得られたペデスタル内の状況確認結果を踏まえ、現在耐震評価を実施中」ということなのですが、この耐震評価に関してはどういった組織がやられるのか。また、その組織というものは、実際耐震評価という過去の実績があるのかどうか。その辺をお聞かせください。

3点です。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ご質問ありがとうございます。

まず、1ページ目の3Dマッピングの調査になりますけれども、まず全周なぜできなかったかというところになりますが、これは冒頭申し上げた7回ほどに分けて内部調査をやっておりまして、これ全ての調査に共通するところですけれども、やはり水中ロボット、ケーブルをつなげて、そのケーブルで電源を送ったり信号のやり取りをしながら水中の中を進んでいくという構造のものになりますので、なかなか全周を回るというのが難しい状況となっております。我々としましては、この図でいいますとちょうど真左ぐらいのところからロボットを入れて、ぐるっと回しているような形になりますけれども、構造上、行ける範囲が限定されてしまっているというのがお答えになります。

また、回収できたかどうかといったところにつきましては、結論としては回収できているというのをお答えになります。調査の途中で途中ケーブルが引っかかってしまってみたいな経験も何度かありましたけれども、そういったところも結果的にうまく解消できて、全てのロボットについて回収ができているというような状況となっております。

また、2ページ目の写真の上段のところ、構造物というふうにお示ししたものになりますけれども、ご説明が専門的になるところがあろうかと思ってこういう表現にさせていただきました。この構造物って何かというところになりますけれども、2ページ目の左側にあります図の吹き出しのところ、ペデスタル縦断面というところを御覧いただきますと、上のほうに半円みたいになっているのが圧力容器の底の部分になりますして、その下に縦に何本か棒状のものが記載しているのが御覧いただけるかと思います。これ本来はここにびっしり並んでいるのですけれども、物でいいますと制御棒駆動機構と呼んでおりまして、原子炉を起動停止する際ですとか、あるいは緊急停止する際に制御棒と呼ばれるものを挿入したり引き抜いたりして出力を制御するのですけれども、それを動かすための装置がここに存在しています。そういう装置の配管ですとか機器、そういったものが今回写っているというものになりますけれども、少し設備的に専門的なところもありましたので、すみません、構造物ということでくくらせていただいたというのが今回の資料となっております。

あと、3ページ目のところの耐震評価のお話になりますけれども、こちらの実施主体といたしましては、我々東京電力が実施いたします。以前2017年に同様な調査をやっておりますけれども、こちらはI R I Dと呼ばれる国際廃炉研究開発機構という機関で廃炉協力していただいている機関になりますが、こちらで実施していただいておりますけれども、今回の耐震評価につきましては我々東京電力で実施しております。耐震評価初めてかどうかというところにつきましては、我々これまでいろんな設備を設置する際に耐震評価実施、必要なものによっては耐震評価やっておりますので、全く初めてというわけではありません。今回内部調査で映像で得られたいろんな情報、こういったところを反映しながら、現在耐震評価をまさに進めているというような状況となっております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 2番委員。

○2番（渡辺正道君） ありがとうございます。2番目に関しては納得しました。

まず、1ページの件なのですが、1ページの図の左側からカメラを挿入した。今回測定できていない部分に関しては、これ構造物の影響でというようなお話でしたが、これは今後、事故があつてからの構造物といいますか、堆積物とか、そういうものの影響で入つていけないのか、そもそも健全な原発といいますか、構造物であつても、なかなかこの辺の測定はできないのかどうか。それもう一回、ちょっと僕理解できなかつたので、説明してください。

あと、3番目、自社が耐震診断行っているということなのですが、これ当然構造物とか建物の専門家というか、東京電力内にもいらっしゃると思いますが、その辺がお手盛りといいますか、自社でや

っている。第三者といいますか、そういう方や機関を入れて今後調査を実施するというような考えがあるのかないのかお聞かせください。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　まず1つ目の、1ページ目の調査範囲のところ、行けなかったところは事故の影響なのかどうかといったところにつきましては、事故の影響ではなくて、今回の装置の関係というところです。以前、2017年ぐらいだったと思いますけれども、別の装置を使って、同じく内部調査を実施した経験がありますが、その際は逆に、この図でいうところの上周りのほうを中心に確認して、いろいろ情報の取得を行っておりますので、アクセスはできるところになっております。今回7回に分けて調査を実施しておりますと、おおむねどの調査もこの範囲を実施しているところありますけれども、格納容器の内部調査、今回で終わりではなくて、まだまだいろんな情報を我々取得する必要があるかと思っておりますので、どういうやり方になるかというのはまだまだ今後検討が必要ですけれども、引き続きいろんな情報を得るために調査をやっていきたいと思っています。今回はロボットを水中に沈めて調査を行いましたけれども、例えばもうちょっと水につかっていない器中の部分、こういったところも見れないかというような検討もしていて、例えば小型のドローンみたいのを使ったりとか、あるいはクローラーというキャタピラーみたいなものがついた、そういう装置を使ってできないかとか、今いろんな技術がありますので、そういうことを活用しながら、さらに調査をやってまいりたいということで考えております。

あと、耐震の評価につきましても、我々、機械を専門に見ている部門、あるいは建物等を見ている建築の部門ですとか土木の部門とかございますので、そういうた様々な知見を持ち寄って評価を実施してまいります。東京電力で今回実施すると申し上げましたけれども、結果につきましてはまた原子力規制委員会等々関係機関にご報告してご確認いただくということもやってまいりますし、また評価、検討の途中で必要があれば、いろんなそういう知見をお持ちのところのご協力もいただきながらやっていくことになろうかと思います。いずれにしましても、しっかりした評価ができるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　ほかにありますか。

5番委員。

○5番（遠藤一善君）　同じようなところをちょっと突っ込んで聞かせてください。3ページの今出ていた耐震評価なのですけれども、一番最初にインナースカートが健全だろうから大丈夫だという説明をされているのですけれども、インナースカートは鉄骨だし、コンクリートが壊れるぐらいの熱を帯びているし、鉄骨に熱が加われば当然性能は変わるし、今回カメラで見て目視の状態で健全のようだから、その後に全部1.3メートル落ちた駄目な場合もと言っているのですけれども、何か言ってい

ることが逆というか、まず自分たちが安全だということを最初に言って、それからこんな可能性もありますよという。今倒れていないのだから、沈んでいないのだから大丈夫だろうということではないと思うのですけれども、その説明の仕方が、まず我々に東京電力は自分たちは安全だということのほうを言いたいばかりに、その想定外のところはやっている。でも、現実に鉄骨の耐力も性能も、現況を、それは把握できていないわけですよね。把握できていなかったら、まず熱を帯びた状態で大丈夫なのかということをしなければいけない。

それからもう一つ、鉛直方向にしか落ちないって言っているのは、水平方向に構造部材があり、制限されているからというのですけれども、水平方向の構造部材は目視できちっと、設計どおりの当初どおりになっているということは確認されているのですよね。確認されているから、水平部材で大丈夫だという言い方をしているのですよね。という、そこをちょっと。根本的なところの確認を教えてください。

それから、飛んでもみません、9ページのヒラメのところなのですけれども、さっきさあっと来たのですけれども、濃度が30ベクレルのときには検出限界値未満になってしまって問題ないのだと思うのですけれども、1,500ベクレルのヒラメの組織の場合に、計算値というのが多分理論上の想定だと思うのですけれども、実際の測定値は理論値より少し上に出ていますよね。そういうところは、30ベクレルだとちょっと下になっているみたいなのですけれども、そういうところも当然加味して話しているのだと思うのですけれども、結果が出ていないということなのか分からぬのですけれども、結果が出たら、計算値は例えば点線になって、実測値の中で話をしているかしないかというのかなと思うのですけれども、マイナスの方向のときはいいのですけれども、これプラスの方向ですよね。にもかかわらず、多分計算値ですと話を進めるということがどういうことなのかなという気がします。

それからもう一つ、前に戻って7ページのところで、いろんな被曝の話が出ているのですけれども、これは全体の被曝で、今回トリチウムの海洋放出のところがメインになってきているので、やっぱりこういうところにちゃんと、トリチウムを内部に取り入れたときの被曝の状況。だって、それってもう出ていますよね。出ているものをやっぱりきちっと、トリチウムに関してはこういうものですというのをきちっと言った上で、先ほどのヒラメのこととか、組織とかヒラメの体液とかという話が出てくるのだと思うのですけれども、やっぱりそういう説明が、1つ1つ何か飛ばしているような気がするのですけれども、素人に説明するのですから、初めて聞く人もいるわけで、そういう人たちにきちっと分かりやすくやっていくことが処理水の理解を深めることになると思うのですけれども、その辺に関してはどう考えているか。

以上、お願いします。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ご質問ありがとうございます。まず、最初の1号機の内部調査、ペデスタル、イン

ナースカートの件なのですけれども、まずインナースカートというのは鉄筋ではなくて、板状のものが鉄筋コンクリートの円周全体にわたってぐるっと、開口部以外のところは取り囲んでいる板状のものになります。それで、これが健全かどうかというところになりますけれども、今回確認された映像の中で、特に鉄筋のところ、配筋のところを見てみると、もともとあった、よく鉄筋で見られる表面が凹凸があるような状況、これがしっかりと確認できているという状況です。かなり高温のデブリが溶け落ちて流れたというところで考えられますので、その熱応力とか熱影響というのを多大に受けていると考えられますけれども、仮に大きく熱影響を受けるとそういう凹凸もなくなって、表面が滑らかな形になってくるというふうになりますので、そういう意味からも、鉄筋そのものは大きな熱影響を受けていないのではないかと見ているという状況です。したがって、さらには板状にぐるっと取り囲んでいる構造となっているインナースカート、これはほぼ健全な形であるのではないかと評価をしているという状況です。そういうインナースカートの強度の計算、あるいは上から沈下してくる重量、その重量の比較でインナースカートの強度のほうが勝っているという評価結果をしているので、ですので仮に上から圧力容器が沈下してきたとしても、30センチのところでとどまるだろうという、そういう評価をしているというところとなっております。中身のそういった定性的だったり細かい計算式みたいなのが難解なところもありまして、こういう簡潔な表現ぶりになって、言葉足らずのところもあったかと思いますけれども、そういった評価の上でこういう記載をさせていただいているというところとなっております。

あと、説明の順番が違うのではないかというようなご指摘につきましても、まず我々評価、考察した結果は今申し上げたとおり、沈下しても30センチ程度と考えられますし、繰り返しになりますが、格納容器の壁面の損傷というのもないだろうと評価をしているというところがまずあって、ダストの被曝の影響というのもごく僅かであるという評価をしているというところです。ただ、やはりそれで満足するのではなくて、安藤委員からもございました想定外といったところを考えたときに、やはりもっと圧力容器が落ちる可能性もありますし、格納容器に穴が開く可能性もゼロではありませんので、そういったことが起きたときにどうなるかというのを評価したのが今回の結果ということでご理解いただければと思います。

水平部材につきましても同様で、格納容器の中の上のほうにありますので、デブリによる熱影響を比較的受けやすいというのが、やっぱり低いところ、下のほうに流れ落ちてきますから、その熱影響が大きいと考えられまして、繰り返しになりますけれども、ペデスタルの中の鉄筋というのが比較的その状態も当時のまま残っているということもありますから、そういったことから、直接大きな熱を受けるような状態でなかった上部にあるような水平の部材、こういったところは直接目視で、おっしゃるとおり見られているわけではありませんが、状況的なところを考えると、そんなに損傷していないのではないかというような、そういう考察をしているというような状況です。

あと、続いて9ページ目の魚のところになりますけれども、すみません、こちらは先ほども申し上

げましたとおり、まだ分析の結果が2ポイントしか出でていない状況です。分析も誤差というかばらつきがあるので、ある程度範囲を持ったものになっているのですけれども、なかなか2ポイントだと、ばらつきがどの程度かという評価が難しい状況です。したがって、今はその分析した結果をこういうプロットした形でお示ししておりますが、これからも継続して分析をやって、結果が出てまいりますので、そういうところが積み重なってくると、もうちょっとこれがばらつきの範囲に収まっているとか、外れたところにあるとか、そういう評価も出てこようかと思いますので、少しその辺のお示しの仕方はお待ちいただければと思います。

それとあと、7ページ目の被曝の評価のところになりますけれども、こちらはすみません、言葉足らずでご説明が不足していたところは申し訳ございませんでした。今回の評価はトリチウムだけではなくて、ALPS処理水、僅かながらいろんな核種が含まれております。そういうところを踏まえた上で被曝評価をした結果が、ここにお示ししているということになりますので、今回見直しをしましたということになりますけれども、こちらは放出する際の国の基準に満足しているかどうかということを評価する核種の対象の数を見直しをしたことによっての見直しとなっています。したがって、トリチウム以外のものも含まれているということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　高原代表、どうぞ。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君）　今、松尾からご説明させていただきましたけれども、私からも少し補足と、改めて私たちの姿勢を申し上げなければいけないと思ったのですが、安藤委員、それから渡辺委員、遠藤委員、いただいたご指摘、ペデスターの件は、確かにあの映像を見てご心配の方、多くの方がきっとご心配になると、私たち自身もそう思っております。その中で今松尾がご説明したのは、それを踏まえての社内的な議論、あるいは外の評価も踏まえてでございますが、ただ、東電が説明する中で、これまでの原子力の安全神話等々で私たちの信頼が著しくない中で、これを果たして東電がいいように解釈しているのではないかとか、そういうところで、私たちのご説明に対して本当に、いいように解釈しているのではないか、こういうところが、根底におありになるのだと思います。そういう意味では私たちのご説明は、そういうきっとお思いになるということで今日はご説明をさせていただきましたけれども、足りないというのが今改めて私も感じたところでございます。とにかく安全の前にどういう状況が最悪なのかというところとか、一般の方のご心配の目線に寄り添ってご説明をしなければいけないと思っている、あるいは中にはどうしても入れないので評価ということをせざるを得ないと思うのですけれども、そこにつきましても、そうだなとご納得といいますか、少しでも思っていただけるような工夫をしなければいけないと思っていますので、今日いただいた貴重なご意見をしっかり反映させていただきたいと思っています。ありがとうございました。

○委員長（渡辺三男君）　ありがとうございます。この耐震評価については、全く外部の機関が中に

入っていって自分でデータ取って調査をするということは不可能だと思うのです。東京電力の評価にかかっているわけですから、その辺、高原代表が今おっしゃったように、真摯に受け止めてもらって、細かく情報を発信していただければ理解も深まるのかなと思いますので、これからそういう方法を取っていただければありがたいと思います。

5番委員。

○5番（遠藤一善君） まず、今、委員長からもあったのですけれども、高原代表が言っているのがおっしゃるとおりで、東京電力がまず有利な想定をしているというふうにこちらは取れるのです。だって、確認されていないものを大丈夫だと。大丈夫ではないかも知れないわけでしょう。そうしたら、大丈夫だという確信がない限り、それをまず安全の想定にして大丈夫ですと言うのはおかしいと思うのです。

それから、鉄筋と鉄骨、インナースカートは鉄筋だとは思っていないので、それは訂正しておきます。それもそうです。実際に熱を帯びさせればいいのです。実物実験すればいいではないですか。そうしたら、このインナースカートの金属がどの程度その熱で起きるのか。今見た目の話をしましたけれども、それは表面の鉄筋のぼこぼこが残っているというのは形が残っているだけで、ではそのヤング係数とか、全て鉄筋の持っている性能を維持しているのかということを言いたかったのです。鉄筋の話は、今回はしていないです。あくまでもインナースカートと水平部材が、それがきちんとされているのか。だって、前提条件があって初めて構造計算するのです。この部材の強度がこうだから、計算にのせれば安全だってなるのです。それが今覆されているわけだから、それをまず、その想定で自分の有利なほうにしているということ自体が、説明の仕方として間違っているのではないかという話です。

あともう一つ、当然東電の中でしか耐震の性能評価できないのですけれども、できれば、本当に安心感を与えるのであれば、これに携わっている技術者、ちゃんとした資格を持っている人がやっぱりそれなりにどこかで公表するべきです。建築士なら構造設計一級建築士の人とか、一級建築士とか、ほかにも土木だったら技術者とか、いろいろあろうと思うのですけれども、やっぱりそういう国家資格を持ってやっている人たちが判断しているのであれば、それはその資格者の責任として公表すべきです。そこまでしてくれば、多分、こういうところもその人間が特定されますから、ある程度出てくる。だって、名前出てこないままいたら、会社から給料もらっているのだから、会社の言いなりになってしまふ。そうなってしまう可能性もないわけではないので、そういうところから1つ1つ安心感が出ていくのだと思うのです。

あと、ヒラメの件に関しては、すみません、理解しました。一番は安全の持つていき方がちょっと違うという感じがすごく強いので、そのところをもう一度お願いしたいのと、あとトリチウムのところは、東電たちの流れではそういうことで、今日はこういうふうにしていると思うのですけれども、あくまでもトリチウムの話なので、言うべきことはやっぱり言い続けないと駄目です。それは続けて

ほしいということです。急にここで総和の話になってしまって、トリチウムのことはぱんと抜けてしまうと。総和も大切ですけれども、トリチウムそのもののことも大切なですから、同じことでもやっぱり言い続けないといけない。そういうのをきっちとまとめたものは簡単にできるわけですから、してほしいということです。対応をどうしていってくれるのかだけお願いします。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　ペデスタルの件につきましても、処理水の関係の件につきましても、今高原からも申し上げましたとおり、地域の方々に分かりやすくお示しできるように引き続き工夫してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君）　皆様まだあろうかと思いますが、ここで10分間休憩いたします。

休　議　　（午前10時40分）

再　開　　（午前10時48分）

○委員長（渡辺三男君）　再開します。

ほかにございますか。ありませんか。

4番委員。

○4番（堀本典明君）　私は、処理水関係の放出に関して聞かせてください。

今年の夏を目標に放出の話が進んでいたと思うので、それに合わせていろいろ放出の設備を整えられてきたと思います。とはいっても、もう6月にもなりますが、その後の放出について特に情報がなく、そのスケジュール感が全然見えないのですが、その辺り、もちろん国が決めることでどうか、東京電力では何か情報を持っているか持っていないか分からぬですが、とはいって立地町の大熊町、双葉町に関しては、第一の廃炉に向けて放出していただいて、タンクをなくしていく、廃炉がしっかりと進むようにというようなご意見もあると思うのです。その辺りの今後のスケジュール等々について、東京電力と、あと町のほうでも、この間の常任委員会でも言わせていただきましたが、スケジュールその他、そういう情報を探して、きちんと取って、早め早めのスケジュールなどを出す必要があると思うのですが、その辺りのお考えと、要望等を含めた内容をお聞かせください。

○委員長（渡辺三男君）　松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君）　処理水関係の工事の状況につきましては、本日の資料の10ページ目でお示しさせていただいたところでございます。我々としては、設備の設置、これを2023年春頃ということの目標で進めております。春頃と申しますのは第1・四半期ということで、この6月いっぱいということを考えておりますけれども、工事はおかげさまで大分順調に進んできているという状況です。先ほど資料の中の放水トンネルのところでもご紹介いたしましたが、最後、トンネルを掘ってきたシールド

マシンという掘削機械を海上から船でつり上げるという作業がありまして、これはやはり大分重量物をつり上げるものですから、気象、海象の影響を大きく受けるというところがあります。安全を最優先にというところはありますけれども、そのほかの作業も含めて、この6月に終われるように進めてまいりたいと思っています。

物理的に工事が終われば、国の検査、使用前検査と呼ばれる検査がありまして、これは出来上がったところから、今年の1月以降、順次受検しているところですので、並行して受けていきますのと、あとは先ほどIAEAの関係、いろいろレビューを受けておりまして、せんだっても福島第一原子力発電所にご視察にもお越しいただいておりますけれども、そういったところを踏まえて、包括的な報告書というのが発出されると伺っております。そういったところで、我々の設備が健全かどうか、妥当かどうかといったところのご評価もいただけるのではないかというところで考えています。我々としては、こういったところで現場の条件を整えていくというところで進めているところもございますし、一方で、やはり通常の設備と違って、やはり関係する方々のご理解もしっかりいただいた上で、深めていただいた上で運用していくということが必要かと思っていますので、そういった取組も継続して実施してまいりるというところです。放出の時期がいつぐらいかといったところについては、なかなか私からお答え難しいのですけれども、東京電力といたしましては、繰り返しになりますが、まずは設備の構築、これを春頃、第1・四半期というところでしっかりとやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（遠藤博生君） ご質問の中で、町の考え方ということがございましたので、お答えいたします。

国から放出に関して詳しいスケジュール感等について町に今のところ情報提供はないという状況でございます。東京電力のお話とも一部繰り返しになりますが、今後設備の工事の進捗状況の確認と、それからIAEAの報告等について最終的なものが出来まして、それを国が専門的に精査をした上でスケジュール感が改めて発表されるものだと認識をしているところでありますが、委員会でもご指摘をいただいたとおり、国に逐次小まめな情報提供を求めるべきというご意見でございましたので、町としても同様の考え方でございますので、そのように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 4番委員。

○4番（堀本典明君） 国で決定されるものだということは理解しています。とはいえ、タンクも置き場所がなくなっているというような話もありまして、それが今後増やしていくかざるを得ない状況になるのかどうか、そこは判断できないのでしょうかけれども、そういった予定があるのかどうかと、あと町長どうですか、いろいろと要望活動をされていると思うのですが、しっかり早いうちにスケジュ

ール感を出すように、大臣はじめ、またそういったところにお話しいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 町長。

○町長（山本育男君） 今の4番委員おっしゃるとおりでありますので、私からもスケジュール含め、安全性、それからいろいろなことを含めまして、国とも相談もしくは要望していきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ただいまタンクに関するご質問がございましたので、ご回答させていただきたいと思います。

我々、処理水を貯留するタンク、今計画容量137万立方メートルというところでもう構築が終わっておりまして、現在約133万立方メートルが貯留されているという状況です。この計画容量に到達する時期がいつ頃になるかというところにつきましては、日々の汚染水の発生量に依存するところはございます。ちょうど昨年評価をした段階では、2023年秋頃、今年の秋頃に計画容量に到達するというような評価をしておりましたが、汚染水対策も並行して実施してきているところで、昨年ちょっと雨が少なかったこともありますけれども、おかげさまで昨年度1日当たりの平均では90立方メートルというような汚染水の発生量だったというところです。例年並みの雨量を換算して評価をしますと、最新の評価ではそのタンクの計画容量に到達するのが2024年の2月から6月ぐらいと、雨の量にもよるのでちょっと幅を持たせておりますけれども、そういう評価となっております。今年秋頃から年明け2月から6月ぐらいということで、先送りされた格好にはなりますけれども、タンクを増やしていくという計画は今のところはございませんで、処理水も計画どおり進めてまいりたいというところでございます。

と申しますのは、廃炉作業は発電所の放射線のリスクを下げていく取組と理解しております、ALPS処理水の海洋放出だけが廃炉作業ではございませんで、今日ご紹介させていただきました使用済燃料プールからの燃料取り出しであったり、燃料デブリの取り出し、こういったところも計画的に進めていく、福島第一の放射線リスクを低減していくということが大事かと思っています。こういった取組をしていく中で、やはり今後新たな設備、機器、こういったものを設置していく必要がありまして、今、敷地の中もいろんな設備等で逼迫している状況でありますので、敷地の利用も計画的に考えていかなければいけないということもありますので、そういった廃炉作業全体を見渡しながら敷地の利用を進めてまいりたいというところがございます。ですので、タンクを増やしていくというよりかは、計画どおりに海洋放出を進められるように取り組んでまいって、タンクが空いたところは解体して、そこに新たな設備を設けていくということで計画を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

副委員長。

○副委員長（佐藤教宏君） 私もペデスタルについてお聞きしたいと思います。今まで答弁いただいたとおり、しっかりと様々なことを想定しながら進めていっていただきたいというのもあるのですが、1点だけ、私がこのペデスタルの支持機能が喪失したときに最悪だと思われる状況というのは、沈下なり傾いたときに燃料の冷却ができなくなる、そういったこと、冷却ができなくなったことによってまた爆発するのではないかとか、そういったことが私の中では最悪な状況なのかなと思っているのですが、その想定の中で、冷却水の注入ができなくなって燃料を冷やすことができない、そういったものというのをもう既に想定されているのか教えてください。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ご質問ありがとうございます。やはり今格納容器の中は、ご指摘のとおりデブリを冷却するために連続的に冷却水を注入しておりますし、また不活性化と呼んでおりますけれども、中に水素とか酸素とかとなるべく濃度を低くするように窒素ガスを入れているような、そういう運用をしております。したがって、仮にペデスタルの支持機能が失われて原子炉圧力容器が沈下することがあった場合に、そういった現状の設備も損傷する可能性というのももちろんございます。それに備えて、やはり今ある設備に代わるものであるとか、あるいは代替の手段を用いる、機動的対応と呼んでおりますけれども、そういったところの対応が必要かと思っております。アイデアベースではいろいろ検討はしているところなのですけれども、こちらにつきましても一昨日の原子力規制庁の技術会合の中で、具体的にどうするのかというようなところの説明が求められているところでございます。現状まだ社内検討中のところはありますが、早急にそういったところも具体化をして、またご説明できるようにしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

すみません、補足させていただきますと、現状でも機動的対応ということでは、消火ポンプ、消防車みたいなものを準備して冷却できるような形にはなっておりますけれども、損傷の度合いによってそういったところが使えないようなことがあれば、また新たなことは考えなければいけないこともありますので、既存の対応の中で対応できるかどうか、そういったところも含めた検討になってこようかと思います。いずれにしてもしっかりと対応して、地域の方々にご不安を与えないような、そういう対策はしっかりと取ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 副委員長。

○副委員長（佐藤教宏君） ありがとうございます。私のような素人が考えると、やはり燃料を冷却できないという状況になるのが一番怖いので、そういったことはちゃんと検討されているし、それに

対する対応もできていますということはしっかりと発言していただいて公表していただくと、町民の方たちも、このペデスタイルが沈下したり傾いたりしたときに、ちょっとしたちりが舞うぐらいで大丈夫ですよというような安心感にもつながりますので、ぜひそちらは真剣に検討していただいて、しっかりと冷却できるような体制を取っていただく、最悪な事態が起ったときにすぐに対応できるようなものというか、検討をしていただいて、体制をつくっていただく。恐らく注水口が塞がったりとか、圧力容器の底であったりが破損して水がたまらないような状態になったときに、すぐに上からまた新たな注水口を開けるというにしても、やっぱり難しい作業になると思いますので、現段階でそういった最悪な事態が起こっても対応できるような、少しでも早く対応できるような体制を検討していただいて、私たちに提示していただけだと安心につながるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 内野さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（内野克也君） ありがとうございます。おっしゃるとおり、私ども、本日も各委員の皆様からいろいろとペデスタイルの件、ご意見賜っております。これが全てだというのは決してございません。今副委員長からもお話しいただいたように、様々なケースをきっちと想定して、それに対する対策、その対策につきましても、地域の皆様はじめ、少しでもご安心いただけるように、情報発信につきましても小まめに発信してまいりたいと思います。引き続きよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

3番委員。

○3番（高野匠美君） 4ページの配管の切断再開ってなっているのですけれども、これ随分時間がかかっていらっしゃるとは思うのですけれども、あと9か所のうち2か所しかできていないということなのですけれども、今後結構またかかるのかなとは思うのですけれども、やっぱりそういう失敗したということに関しての反省というのはどのようなことをやっていらっしゃるのか、指導とか訓練とかを徹底的に行っているのか、その辺お聞かせください。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ありがとうございます。4ページ目の1、2号機の非常用ガス処理系配管の切断のご質問についてですけれども、こちらも昨年のちょうど1年前、5月ぐらいから始めて、いろいろ装置の不具合等がって、いろいろ中断をしてきたというところです。現場的に線量も高くて、また切断する配管の形状も複雑なところがあつたりとかして、なかなか苦労してきたというところがございました。具体的には、切断装置の刃がかんてしまつて途中で止まつてしまつたりすとかいうこともございましたし、そういったところでいろいろ試行錯誤しながら刃を入れる角度を変えてみたりすとか、あるいはもう長い配管、10メートル以上あるような配管を切断してまいりますので、どうしても切断した箇所がちょっとたわむというか、隙間が狭くなつて、そこに負荷がかかって、どうしても

刃がかみ込みやすいような状況になってきているというような状況が確認されております。したがいまして、訓練ということでお話をましたが、できるだけ現場の状況を模擬した同じような環境をつくって、そこで切断する練習をしていくというようなところを、実際の配管を切る前に何度も構外の施設でも実施してきたというところです。

あと加えて、昨年の5月に使用していた装置から、やはりいろいろかみ込んでしまうような原因を直すような除去するような、そういう設備の改造なんかも工夫しながら行ってきたというところもあります。そういうた設備の改造の設計であったり訓練であったりといったところに時間をかけてきたというところもありますので、若干時間がかかるってきたというところもありますが、資料でもお示しさせていただきましたとおり、この連休明けぐらいからはまた、慎重に進めているところはあります。2本切断することができてまいりましたので、また今後現場の状況が少しずつ今までと違うところも出てきますけれども、現場をしっかりと確認しながら、安全を確保しながら進めてまいりたいと思います。本件なかなか切断が進まないことに対して、原子力規制委員会からも東京電力の現場力は大丈夫かとかというようなお声もいただいたところもございます。やはりいろいろ改良は重ねながらやってきたものの、現場をしっかりと確認するというところで足りていなかったところも一部あったのだろうということで考えております。そういうところも真摯に捉えながら、1つ1つ作業の中に反映しながら安全最優先に、また、作業がなかなかうまくいかないことによって地域の方々にご迷惑をご心配をおかけしないような形で実施してまいりたいと思っております。引き続きよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 3番委員。

○3番（高野匠美君） ありがとうございます。やはり人任せではなくて、東電っていろんな会社とつながりになっていると思うのです。そういう何か特別な会社とか、そういうところからもやはりご意見を聞いて指導するとか、そういうこともやっていかないと、何か一番の印象が、東電って任せたら任せっきりなのかなという。それは何かもうこの事故前からそういう感じに私なんかは受けているのですけれども、ではなくて、頼るところは頼ってきちんと、安全というのが一番の優先的なので、やはり頭を下げるところは下げる、きちんとそういう専門のところにご意見を聞くとか、それを今やっている会社に指導するとか、そういうことというのも私は必要だと思うのですけれども、そういうことはなさってはいらっしゃるのですか。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） 工事に当たりましては、元請企業に工事を発注させていただいて、基本的にその元請を中心にやり取りをしながら進めているところはございますが、必要に応じていろんな知見をお持ちのところにご相談をしたりしながら進めさせていただいているところであります。その中でやっぱ

り、ややもするとコミュニケーションが不足するようなところがあると、そういったところがトラブルにつながったり、場合によっては災害にもつながりかねないようなところもありますので、やはりそこは東京電力も元請任せにするわけではなくて、今も現場に入り込んでしっかりコミュニケーションを取りながらやっていますけれども、一言でコミュニケーションって申しましてもやはり難しいところもあるうかと思います。その辺りもしっかり改善をしながら、安全最優先になるようにリスクを少しでも抽出しながら、計画的に作業を進められるように引き続き努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありませんね。

議長、どうぞ。

○議長（高橋 実君） 4ページ、今の質疑と重なるのだけれども、ダイヤモンドワイアーソー使っているのだろうけれども、そのほかのプラズマだとか、いろいろあると思う、熱効力のやつとか。前もこの話になったとき言ったと思うのだけれども、ワイアーソー使うと、結局、粉じんが出ないのかいという心配が多大にある。だから、プラズマだとかそういうものを使えば、こういう大気中の粉じんは本当に微量なのだ。そこら辺の感覚はどうしているのかなという思いがあった。火を使ってならないとかという決まりがあるならば、熱効力のやつは使えないだろうけれども、そこら辺の考え方と、あと8ページと12ページ、ダブるのだけれども、これも前のときにも言っていると思うのだけれども、海でのモニタリング、春夏秋冬、年間12か月の中では親潮、黒潮なんかは特に沿岸から離れる流れや沿岸に戻ってくる流れの流速だとか、いろいろあるのだ。海面から5メートルぐらいのところが流れが速くなるとか、5メートルから10メートルまでとか、そこら辺も分かっていると思うのだけれども、そこら辺、この渡された文面見ていると、3か月に1回の頻度でって、こんなのは毎月やらなければならぬ話だと思うし、海流が変われば魚の種類だって変わってくる。そこら辺考えてやっているのかなと思って。見ていると、あれ、あれというのがあるのだけれども。あと、魚もさっき誰だか言つたけれども、水は網を通すけれども、魚は通さないけれども、そこから外に出ているやつは、魚は自由奔放だから、時期的な海流で、時期的な魚種は動くのだから。そこら辺も併せて前に、2年ぐらい前かな、この話になったとき質問したのだけれども、ここら辺はその後よく精査しているのか教えてください。

○委員長（渡辺三男君） 松尾さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター副所長兼リスクコミュニケーションセンター（松尾桂介君） ご質問ありがとうございます。まず、4ページ目の配管の切断のところになります。

ご指摘のとおりワイアーソーを使って、遠隔の装置で切断を行っておりまして、粉じんの対策としましても、発生する粉じんを吸い取るような、そういった吸い取る、あるいは周りに飛散しないようなカバーをかけたり、そういった装置もつけて、またダストモニターも近傍に設置して、監視をしながら進めているということで対策は取っているところでございます。ご指摘のとおりいろんな切断の

手法等はあろうかと思いますけれども、我々今ワイヤーソーという形でいろいろ訓練もしながら、ちょっとかみ込んでしまったということはありました、現状改良を重ねながら、この切断の装置で作業を安全に進めることができるだろうと判断しておりますので、仮に何かトラブルが発生すれば、そういういたところは対処しながらということになりますが、引き続きしっかり安全を確保しながら進めてまいりたいと考えております。

あと、2つ目の海域モニタリングにつきましては、ご指摘のとおり、やはり四季を通じて海流の変化というのはあるということは、これは承知しているところでございます。先ほどの資料の中の被曝線量評価7ページ目で、実施した結果しかありませんけれども、この前提としては、やはりどういう放出したときの拡散の状況になるかというシミュレーション、これも1年を通して、やはり四季でどう変化するかというところの挙動もしっかり把握した上で、それを反映した形で実施しているところであります。また、モニタリングにつきましても、先ほど3か月に1回というところは環境省の頻度ということで記載しておりますが、我々の東京電力といたしましては、従前のサンプリングの頻度を増やして、細かく、1週間に1回ですか、そういう形で頻度を設定して実施をしているところであります。既に昨年の春からモニタリングを開始しているところで、まだ処理水の放出の前の今までの状態、通常の状態でどういうモニタリングの結果になるかといったところをデータを積み重ねて、それを今後その処理水を放出することができるようになれば、比較しながら変動がありやなしやといったところを比較していくということにしておりますので、繰り返しになりますけれども、季節変動なんかも考慮しながら、しっかりモニタリングはやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 議長。

○議長（高橋 実君） 今答弁したように、事細かく、前段に紙ベースでも言葉でも何でも、相手に安心感を与えるような資料と言葉で表現してもらわないと。国の分は仕方ないだろう。

委員長、これどうだろう、さっきの6番委員の国のIAEA関係の資料は何も言えないだろうから、原特の委員長名か議長名で、内閣府の原子力災害現地対策本部、太田本部長ないし師田副本部長ないし、ちよくちよくおいでなさいでなさいで黒田次長に申入れして、出せないなら出せないで、それも仕方ないだろうから、せっぱ詰まっているから、放出が。それで、ある程度の言葉や文面が出てくるなら安心かなと思うし。

○委員長（渡辺三男君） 今の議長の意見、全くそのとおりで、我々から行動を起こすのはやぶさかではないと思いますので、東京電力もそれは駄目だよとかどうのこうのとは決して言わないと思いますので、あと議長と皆さんでよく相談して、早急に行動を起こすのであれば起こすような手段を考えるようにしましょう。

議長。

○議長（高橋 実君） ということで、執行部もその旨了解して。局長、あと相談したら結果言うか

ら、今言ったところ連絡入れて、打診してみてください。

○委員長（渡辺三男君） 今、議長の、答弁どうでしょう。いいでしょうか。これは議会側ということですから、町長がどうのこうの言う問題ではないと思うのですが、一応お断りしておかないと。

町長。

○町長（山本育男君） 今、議長の提案、それから委員長の発言、我々もそのようにしたいと思います。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

議長、どうぞ。

○議長（高橋 実君） ということで、答弁も何も、今もらったやつでいいですから、よく今後も、資料にしても紙ベースにしても口頭にしても、考えるに考えて、分かりやすい資料と答弁を心がけてください。あまりにもひどいときには、今みたく国のはうに議会として申入れしますので、よろしく。

○委員長（渡辺三男君） 皆さんよろしいですね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） ほかにはございませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） これにて付議事件2の（1）を終わります。

次に、付議事件2の（2）、その他に入ります。

それでは、福島第二原子力発電所新企業センターの概要についてを議題といたします。

担当者の説明を求めます。

山口さん、どうぞ。説明は着座のままでいいです。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） ありがとうございます。それでは、私より着座にて福島第二原子力発電所新企業センターの概要について説明させていただきます。

1枚目をおめくりください。我々、2027年、令和9年の使用済燃料取り出しに向けて、福島第二原子力発電所構内の企業棟エリアに使用済燃料乾式貯蔵施設を設置する予定としております。そのため、企業棟を解体しまして、構外へ移転するということをこれまで検討してまいりました。その旨につきましては昨年12月8日の特別委員会で説明差し上げたところですが、このたび建設候補地の地権者の皆様の了解が得られましたので、正式に本町の商業施設跡地に新企業センターを建設する予定とさせていただきましたので、この場をお借りしまして新企業センターの概要について報告させていただく次第です。この新企業センターにつきましては、協力企業並びに我々所員の勤務拠点とすることはもちろんのですが、このエリアの復興の一助となるよう、復興と廃炉の両立を目指しまして、発電所構外における人にぎわいに少しでもお役立ちできるよう、構外へ移転するということを決めたものです。

新企業センターの概要、その下に記載しておりますけれども、規模といたしましては、協力企業の

12社800名、それと我々の所員のうち100名の、計900名がこの新企業センターで勤務する予定となっております。そのため、車両台数も約600台と、相当な数の車両がそのエリアに入るということを想定しております。したがいまして、新企業センターの建設、運用に当たっては、作業安全はもとより、近隣の交通影響等も十分に調査検討してまいり、関係箇所の皆さんと調整をして、事故等がないよう万全を期して進めてまいりうと考えているところです。

次のページ、2ページ目に参りますが、建物の概要がそこに記載されていますが、当該建物は鉄骨造の4階建てとなりまして、建築面積が約2,700平米で、延べ床が9,500平米と、大きな建物となっております。一方、基本方針としましては、カーボンニュートラルへの貢献ということを目指しております。ここに記載するとおり「ZEB Ready」といいますけれども、非常にエコに寄与する、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとなるような、そういうような建物とする予定としております。建設の今後のスケジュールがその下に記載されておりますけれども、まず着工予定は2024年の6月を目指しております、竣工が2026年の12月という予定となっております。そのため現在、敷地測量とか地盤調査を進めておりまして、併せて交通影響等の検討を開始しているところでございます。

一番後ろのページ、3ページ目にその建設予定地並びにどんな形で設置されるのかという概要の図面を載せておりますので、御覧ください。

最後になりますけれども、4月1日に夜の森地区避難指示解除を踏まえまして、夜の森にある当社の桜寮を再開いたしました。所員15名が今その夜の森での生活を始めております。これらの入居者につきましてもこの地に根差す活動を行ってまいりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上となります。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。新企業センターの説明がありました。皆さん、質問のある方。

7番委員、どうぞ。

○7番（宇佐神幸一君） 幾つか質問させてください。

まず、今回建てるということで、本町地区になるということで、これ前商業地域だったのですが、今回企業センターになるということで、別用地になった場合、町の条例では説明会等をやらなければいけないと思うのですが、もちろん説明会は考えていらっしゃると思うのですけれども、やるのであればいつ頃になるか、分かれば教えてください。

それとともに、工事中もそうなのですが、あの周辺環境、道路または生活的な、交通量が極端に来ると思うのですけれども、工事中、工事後にしても。ただ、それに対しての、あの地域は細い道もあるし、また本数的にメイン道路が少ない。そういう面で、車両が来ることによって、道路の破損も含めて大分影響が出てくるという場合は、これはお願いだと思うのですが、工事前から道路の使用のモニタリングをするべきだと。それによって、あんまりひどければ、規制もあり得ると思うのですが、そういう状況、また、極端な例を言いますと、使用されている方たちがポイ捨て等を行う可能性があ

ると心配されます。そういうのを含めた環境の影響度は考えるべきだと思います。

それと、最後に3点目ですけれども、今回駐車場等が出ていますが、今本来、企業棟というのは発電所の中にあって、ある程度活用できているものを外に出してしまったときに、その周囲への影響も全然分からないので、その地域の行政区に詳しい状況が分かるような形で事前に説明するべきだと思うのですが、そういうものをやっていただけますでしょうか。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 第二原子力発電所所長、山口さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） ご質問ありがとうございます。1点目と3点目、まさに説明会、住民に分かりやすく取組を説明してほしいということかと理解しております。おっしゃるとおり、丁寧に説明してまいりたいことが我々の義務だと思っていますので、今おっしゃった説明会に限らず、個別の説明も含めて丁寧にやってまいりたいと思います。

2点目、工事中に限らず、今後運用も開始した後も含めた環境影響ということを考えていただきたいということだと理解いたしました。我々、先ほど回答しました工事中に限った話ではなく、当然のことながら、当該施設が供用開始した後の交通量ということもきちんと想定してまいりたいと思っていますので、先ほどおっしゃっていたように、モニタリングというのは当然ですし、あとはこれは時期によっても変動等がございます。なので、そういうところにつきましてもきめ細かく調査をした上で、あとは我々の調査だけではなくて、周りの住民の皆様の状況とかもいろいろヒアリングしながら、そういう結果も踏まえながら運用を考えていきたいと。場合によっては、いろいろ規制ではないですけれども、マイカーでの通勤に限らず、バスを活用するとか、もしくは時間差で通勤していたりとか、そういうところについても検討したいと思いますので、また引き続きいろいろ調査させていただきます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。まだ計画段階だとしても、いろんなそういう諸問題が上がってくるので、それに対して真摯に受け止めていただいて、やっていただきたいと思います。あとは企業センターとは何か、この地域はよく分かっていないので、1つの企業であればどういう状況の会社が来て、どんなことをするか分かるのだけれども、いろんな会社が入ってきたときに、そこでどんな作業をしたりすること、そういうのを明確に、また、行政区のお話は常に酌んでいただいて、考慮できるものを考慮すると。あともう一つ、交通規制についても、私は聞いたのですが、前、第二原子力発電所に入る場合は、橋を渡って、真っすぐ来るのがメインだった。脇のばらぐち商店のところの細い道は使わないというような規制をされていると。ああいう規制も場合によっては必要だと思うのですけれども、そういうのももちろんかけられるのでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 山口さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） 大変失礼いたしました。今いただきました質問についてです。交通規制につきましては、当然、近隣の皆様に迷惑がかかるということが分かりましたら、速やかに規制をかけます。そこにつきましては当然モニタリングした結果を踏まえて、事前に分かるような場所につきましては、その交通規制を今の福島第二原子力発電所の通勤ルートで一部規制をかけているのと同様に、事前にそういうような対応していきたいと考えています。

以上となります。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（宇佐神幸一君） 確認しますが、規制というかお願いという形に取るだけだと思うのですが、通勤する場合、メインで今考えられるのは2本しかないのです、国道から来るか、山麓線から来るか。そうすると、やっぱりどうしてもその同じ場所の道路を使う可能性が出てくると。それを規制できるのか、また、そういう面で、用地的な場所の検討を踏まえて、それを考えていたのかどうか、最後に教えてください。

○委員長（渡辺三男君） 山口さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） 今ご指摘いただいた内容につきましては、ごもっともだと思います。我々必ず、通うとしましたら6号線と山麓線、中には浜街道側の方もいらっしゃるとは思いますけれども、いずれにしましてもそちらからアクセスするのは間違いありません。したがいまして、今本当に規制できるのかという話がありましたけれども、その点につきましては、モニタリング結果を踏まえて、どこまでできるのか、それで近隣の皆様にご迷惑がかからないように、先ほども申しましたけれども、マイカーの通勤をバスに変更していただくとか、もしくは出社する時間帯をずらしていただくとか、そういう形、様々な工夫をしながら解決してまいりたいと思います。

そのほかのエリアについても検討したのかという点につきましては、検討してまいりました。我々どうしても発電所にできるだけ、何かあった場合に速やかに駆けつけられるができるようにしておかなくてはいけないとか、様々な条件を踏まえた上で今回の場所を決定させていただいた次第です。いろいろとモニタリングし、調査の上で進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） よろしいですか。ほかに。

6番委員。

○6番（安藤正純君） 所長から先ほど挨拶の中で福島復興の一助という言葉が出てきました。それで、私たちも4月1日で夜の森地区の復興拠点が解除になりました。富岡町の均衡ある発展、これを考えたときに、誰が見ても富岡地区は結構発展してきています、建物もいっぱいになって。ただ、夜の森地区が遅れているのです。これ、地図を見て分かるように、浜通りの電力所と今度の企業センター、やっぱり富岡地区なのです。先ほど所長から、夜の森は桜寮、これを再開するよと。これありがたい話なのですけれども、これから例えば社宅とか寮とか、あとはこれ東京電力の社員に限らず、協力企業だったり、東京電力本体が来る、協力企業が来る、そうすればそういったところとお付き合いして

いる企業も来る可能性もあると。そうなったときに、資材置場でも営業所でも何でも結構ですから、夜の森地区が何とか盛り上がるような助言、できるだけ夜の森地区からこの企業センターに通つてもらえるとか、そういうようなことをやっていただければ、富岡町もバランスよい発展ができるのかなと思うので、これはお願ひなのですが、所長、どうでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 山口所長。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） ありがとうございます。今いただいた意見は貴重な意見として承りたいと思います。我々決して富岡地区だけとか、そういうことを考えているわけではございません。このエリア全体の最適化をやっぱり望んでいますし、そこに対して期待に応えられるように頑張ってまいりたいと思いますので、今いただいた意見は貴重な意見としまして、ぜひとも何かそういうことを設置するようなケースがありましたら、地元の皆さんと相談しながら設置場所を検討してまいりたいと思いますので、参考とさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 6番委員。

○6番（安藤正純君） 町長も政策の中で熱い思いがあれば、ここで発言お願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 町長。

○町長（山本育男君） 全く6番委員がおっしゃるとおりで、私どもも東京電力に対しましてはそういうお願ひもしていきたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） ほかにござりますか。

5番委員。

○5番（遠藤一善君） 7番委員が規制の話ばかりした後に申し訳ないのですが、ここに事務所として900人からまりの事務所ができるわけで、町内でいろんな経済活動をしていただくことによって、今停滞している商業がますます活発になることは非常にありがたいことなのですから、今所長のほうでマイカー通勤とかバスとかあったのですけれども、ぜひともJRも考えていただきたい、やはり駅の利用者数が増えないと全体が増えない。事務所に訪れる人も、例えばJRからタクシーでここまで来るとなればタクシーも増えていくということで、やっぱり人が集まるところに商売というか、いろいろ経済が発展の可能性があるので、ぜひとも町内のそういう経済が回るような仕組みも頭の中に入れながら規制をしていただければと思いますので、ぜひともその辺も考えていただきたいということで、お聞かせください。

○委員長（渡辺三男君） 山口さん。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） ありがとうございます。ご意見承りたいと思います。おっしゃるとおり、駅を中心に行き動くということは想定されることだと思います。現在まだどういうふうに我々通勤バスを運行するかとか詳細には決めておりませんけれども、今のご意見承って考えたいと思います。動線中のエリアが発展していくということは想像できる範疇でございますので、ぜ

ひとも協力させていただきたいと思います。参考にさせていただきます。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） ほかには。

3番委員。

○3番（高野匠美君） お願いなのですけれども、この場所の近くにはデイサービス、老人施設があって、朝晩送迎とかありますので、建設中とか何かにもちょっと一言気遣いお願いしたいのです。あと、送迎ばかりではなくても、そちらに自分で体操とかに通っている老人の方もいらっしゃるので、あの辺の運転というか、そういうところを注意をお願いしたいと思います。

○委員長（渡辺三男君） お願いでいいですか。

○3番（高野匠美君） はい、いいです。

○委員長（渡辺三男君） よろしくお願ひします。

〔「はい、承りました」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、皆さん同じような質問だったと思うのですが、まず企業センターが富岡町に来てくれるということは非常にありがたいことだと、ありがたく皆さん思っていると思うのです。ただ、これにはいろいろ、交通の面とかいろんな諸課題がありますので、運用を開始するまではそういう課題も解決していくのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

なしということで、この件につきましては終了します。

続きまして、請求書の誤送付およびダイレクトメールの誤発送についてを議題といたします。

担当者の説明を求めます。

いわき補償相談センター所長、加藤さん、お願ひします。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） それでは、座ってご説明させていただきます。右上の2023年6月1日と書かれております請求書の誤送付につきまして、まずご説明、ご報告させていただきます。まずもって、請求書とダイレクトメールを誤ってお送りしてしまったこと、大変申し訳なくございます。発生の経緯と原因、今後の対応ということをご報告申し上げます。

こちらのペーパーの3つ目の段落のところ、発見経緯というところを御覧いただきたいと思います。5月18日及び5月23日に当社からお送りした請求書について、5月29日、自分宛てではない請求書が届いた旨のお申出をいただき、当社にて状況を確認したところ、郵送先の住所変更のお手続をいただいた方に対して、住所変更前の住所に請求書を送付していたことを確認いたしました。これまで約2万2,000通の請求書を一括送付しておりますが、そのうち約1,000通につきまして、住所変更前のご住所に請求書を送付しておりました。約800通の請求書は宛先不明のために当社に返送されておりまし

て、したがいまして約200通の請求書につきまして、当社にて回収に向けた対応を進めてございます。なお、このほかに個別に発送しております請求書が約1,500通ございまして、これらにつきましても同様の誤りがあることが考えられることから、現在確認しておるところでございます。

発生原因でございます。ご請求者様から住所変更のご連絡をいただいた後、システム入力する手順となっておりますが、変更作業が必要となる認識がなかったことや、一部の手続において請求書作成の期日までに入力が間に合わなかったなど、住所変更の入力が完了しておらず、住所変更前のご住所にご請求書を送付してしまったことが原因と考えてございます。

今後としましては、誤って送付してしまいました請求書につきまして回収に向けた対応を進めるとともに、個人情報を利用したなりすまし請求等の被害を防止するために、請求書の再発行をさせていただきます。原因を深掘りしまして対策に努めてまいります。

続きまして、次のダイレクトメールの誤発送のペーパーでございます。右上の6月の2日でございます。連日にわたって申し訳ございません。こちらも中段の発見経緯というところに、お目を移していただければと思います。5月29日に約9,700通のダイレクトメールを発送しておりますが、6月1日午後、氏名と郵便番号は正しいが、住所が異なるダイレクトメールが届いた旨のお申出をいただき、本日、これ6月2日でございます、当社にて状況を確認したところ、当社事故当時に富岡町にお住まいであった方向けに発送した約2,600通につきまして、氏名、郵便番号、住所を誤った組合せで発送していたことを確認いたしました。

発生原因でございます。ダイレクトメールを一括発送するための宛先リストを作成するに当たりまして、氏名と郵便番号、住所の照合が十分でなかったことが原因と考えてございます。

今後としましては、誤って発送したダイレクトメールにつきまして回収に向けた対応を進めるとともに、正しい氏名、郵便番号、住所が記載されたダイレクトメールを再発送させていただきます。請求書の誤送付に続きまして、ダイレクトメールを誤った住所に発送してしまいました、関係されるご請求者様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを重ねて深くおわび申し上げます。今後としましては、ご請求に関する書類の発送先、手順等につきまして総点検を進め、再発防止に努めてまいります。

私から一旦この資料につきましてご報告、説明、以上となります。誠に申し訳ございません。

○委員長（渡辺三男君） 説明ありがとうございます。

この件につきまして質疑のある方、どうぞ。

2番委員。

○2番（渡辺正道君） 私、この請求書の誤送付についての当事者です。私の自宅にもこのダイレクトメールか請求書、開封しておりませんので内容等については分かりませんが、送付されております。それで、東京電力からの、ある程度その内容、経緯等は説明を受けました。それで、ある程度納得して、今日は何も言わないかなと思っていたのですが、ちょっと一部に、この請求書の誤送付の

資料の一番最後です。今後の対応ということで、「なりすまし請求等の被害を防止するため、請求書の再発行をさせていただきます」、これは一方的に東京電力に対する賠償請求を第三者がするためにされたら困るので、何らかの方法で再発行するということなのですが、私はこうではなくて、個人情報が流出した可能性があるのだから、請求書には氏名、生年月日、連絡先、振込口座等が記載されているのであれば、これを利用した、種々の情報等を突き合わせてさらなる第2次、第3次の架空の請求や悪用がされることが想定されるわけで、その辺の対応を今後どのように考えているのかお聞かせください。

○委員長（渡辺三男君） いわき補償相談センター所長、加藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） まずもって、渡辺委員のところに、当事者ということ、本当に誠に申し訳ございません。

第2次、第3次、その対策というところでございますが、まずもって、結果起こしてしまった、こちら原因があるかと考えてございます。原因がない結果はないということかと思います。まずその原因につきましては、こちらまず深掘りしなければいけないと考えてございまして、人的面でしたり、システム面でしたり、あるいはその他様々な側面からの見方があろうかと考えてございます。先ほどの公表資料にもございましたとおり、人的面等でいきましたら、きちんと作業を認識していないですか、入力が間に合わないとかいったことがあったと記載してございます。こうしたところにつきましても、社員教育ですか人材育成とかいったところも考えられますし、さらにはシステム面、運用面といったところにつきましても十分に原因を深掘りして、その対策を立てるというところが必要になってくると思います。

そして、第2次、第3次の悪用対策というところにつきましても、今回起こしたその原因を踏まえて、悪用に至らないように、まずその原因踏まえての対策となってくるものですから、その点につきましてもチェック体制、運用面の体制を含めてきちんとやっていくということを考えていきたいと思っています。悪用という意味では、こちら、委任状ということできちんと、なりすまし請求が起こらないような形でお届けをいただいている。ご本人確認ができるような確認をさせていただくというところもやらせていただいておりますので、そういったことで対応させていただきたいと思いますが、改めてきちんと確認していくということを進めてまいりたいと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 2番委員。

○2番（渡辺正道君） 私の聞き方が悪かったのか、所長、聞いている意味がちょっと違うのです。あくまでも、先ほど来からいろいろな話が出て、やっぱり東京電力や身内の自分の都合しか考えていない。東京電力に架空請求というか、この情報だけで請求したとしても結局は分かることで、刑事罰でも何でもそれは問われればいいのですが、既に発送されたこの請求書の中の氏名、生年月日、連絡先、口座番号等を、悪用というのは東京電力に対して賠償請求するのではなくて、今SNSやインタ

一ネット等々で個人情報がある程度分かれれば、いろいろな犯罪、例えば商品購入であったり、をすることも可能な時代に、ある程度数は限られるのかもしれません、情報が流出したことに対して、そういう影響をどのように考えてどのような対応を取っていくかということをお聞きしているのです。

○委員長（渡辺三男君） いわき補償相談センター、加藤所長。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） 趣旨を理解しておらず、申し訳ございませんでした。今回情報が流出したことに対して、悪用に至らないということをまず第一に考える必要がございますので、今回の事象を踏まえまして、総点検をしたいと考えてございます。まずは仕事の仕組みをきちんと捉まえまして、犯罪につながらないような形で……

〔「委員長」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 議長。

○議長（高橋 実君） 今質問の内容からいうと、これはいわき補償相談センターが答弁するのでないぞ、高原さん。東京側の動向なんか事細かく、所長よりあなたの方ほうが分かっているのだろう。あなたが答弁するべきでないのか。

○委員長（渡辺三男君） 高原代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君） 今議長からも、あるいは渡辺委員からもご指摘いただきました件、私からお答えさせていただきます。

社内的な対策というよりも、それぞれの書類がどこかの第三者に届いてしまったことに対する悪用、これご指摘のとおりだと思います。今私たちにできることは、その方を特定して個別にご連絡をさせていただいて、実はそういった状況に陥ってしまったということをおわびを含めてご連絡をしなければいけないといったところで、今鋭意させていただいているところでございます。いずれにしても個人情報がこういう形で漏れてしまったということは、まずご当人には当然おわびはもちろんでございます。その上で、そういった状況にあるということで、これをまずしっかりとご認識いただくということがまず大事だと思っております。その上で、どういった被害がおありになるかというのは個別にいろいろお話を伺わなければいけないかと思っております。加藤の回答が、本来私がお答えるべきでありましたことをおわび申し上げます。いずれにしましても、個別に状況をご説明して、しっかりとご認識いただいて、その上で何かありましたらご対応させていただくということだと思っております。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 2番委員。

○2番（渡辺正道君） ちょっと私、納得いかない。高原代表の答えを聞いたとしても納得いかないのですが、結局、これからその請求書を誤発送した方々から回収をして、その内容等によってはその個人情報の取扱いには十分注意してくださいとの旨の対応を個々人に取るというような認識でいいのか。さらに、私は、例えばこの個人情報を流用して悪事を働くというのも変ですけれども、何らかの

ことが起こる可能性があるのは今後だと思います。私としても、東京電力にもうやってしまったことは仕方ないとここで言いたくはないのですが、今後の影響というものを十分認識しているのかどうか。すごくこの一文だけでは、結局手前みそで自分たちのことしか考えていないというのが、見てとれる。非常に情けなくなって、ちょっと血圧上げて、今日黙っていようと思ったのですが、これこういう失態といいますか、ことを平気でしてしまうのは、やっぱり体質は変わっていないのだなというように改めて認識させていただきました。もう一度代表から答弁いただきたいです、委員長。

○委員長（渡辺三男君）　高原代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（高原一嘉君）　改めまして、このたびの件、本当に申し訳なく思っております。実は、これは東京のほうのいろんな作業、対応の作業をやっている中で発生したことでございますが、ただこれは東京電力として責任を持ってやらせていただく中で起こしてしまった、いま一度重ねておわびを申し上げます。

実は、今後、直接のお答えにならないかもしれません、対策をいろいろ検討する中で、やはりご被災者様、あるいは請求をされる方の顔が浮かんでいないのではないかといったところが、私は自分が強く思っているところでございますし、反省しているところでございます。私の責任であるかと思っております。

実は東京側とこちら被災された地域とのギャップを埋めるために、東京の賠償関係の責任者を私の近くに呼んでということで今それをやらせていて、この間も前回もご説明をさせていただいているところでございますが、実はそういった意味でも、今この問題が発生してから、実はその者をまず東京に派遣して、もう一度そのギャップを埋めて、意識を改め、次を発生させないためにそういうところをやっているところでございます。いずれにしても、その根底には何らかの、大量でやる中での、お顔が浮かんでいなかつたのではないかというところが、私自身は大きくあるのではないかと思っているところでございますので、そういったところを今しっかりと是正しなければいけないと思いますし、私が先頭に立ってやらなければいけないと思っています。その上で、今ほどまた渡辺委員からご指摘いただきました、それぞれの方に改めてご説明をさせていただくということ、それからまず私たちの手前みそといいますか、自分たちのことだけと取られてしまったことは、実はこの中では大きく反省をしますが、決してそういうことではございません。今申しましたとおり、ただ根底にはそういった、お顔が浮かんでないところがあったかと思います。しっかりとそこはご意見いただきまして、踏まえてやらせていただきますので、しっかりと改めて、その対策等をご説明させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）　ほかにありますか。

5番委員。

○5番（遠藤一善君）　何か原因が分からぬ、原因が分からぬって言って、何か入力とかシステ

ムのせいにしていますけれども、郵便番号と住所と人の確認は、人間が入れようが、機械が入れようが、最初は人間が入れているので、最後は人間が確認すればいいだけの話です。100万通あろうが、200万通あろうが、人が確認すればいいだけの話で、それを怠っているのです。そこが原因です。コンピューターはゼロと1しかないのでから。1個ずれたら全部ずれるのです。それを認めないとこのほうが問題だと思うのですけれども。

○委員長（渡辺三男君） いわき補償相談センター所長、加藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（加藤定良君） 遠藤委員おっしゃるとおりでございます。これ、人が最終的にチェックする話でございます。まさにごもっともでございます。そいういった中で、様々な過程の中で、これミスを犯してしまったというところでございますが、まずもっておっしゃったことはごもっともであるということを申し上げます。おっしゃるとおりでございます。誠に申し訳ございません。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） この件については、請求書の誤発送、少し請求時期が遅れるということになるのだと思うのですが、一番はやっぱり個人情報漏えい、それに重きを置いていただいて、そういう人たちにどういうふうな対処方法をするか、2番委員が言うとおり、よくご検討をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

なしということで、次に付議事件2以外に東京電力にお伺いするがあれば承ります。

皆さんからありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これにて付議事件2の（2）を終わります。

ここで東京電力の方々にはご退席いただきます。

暫時休議します。

休 議 (正 午)

再 開 (午後 零時02分)

○委員長（渡辺三男君） 再開します。

次に、付議事件3のその他を議題といたします。

町執行部からございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これにて付議事件3のその他を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

閉 会 (午後 零時02分)